

# 公立大学法人金沢美術工芸大学

平成26年度中間業務実績

及び

中期目標期間（平成22年度～平成25年度）業務実績報告書

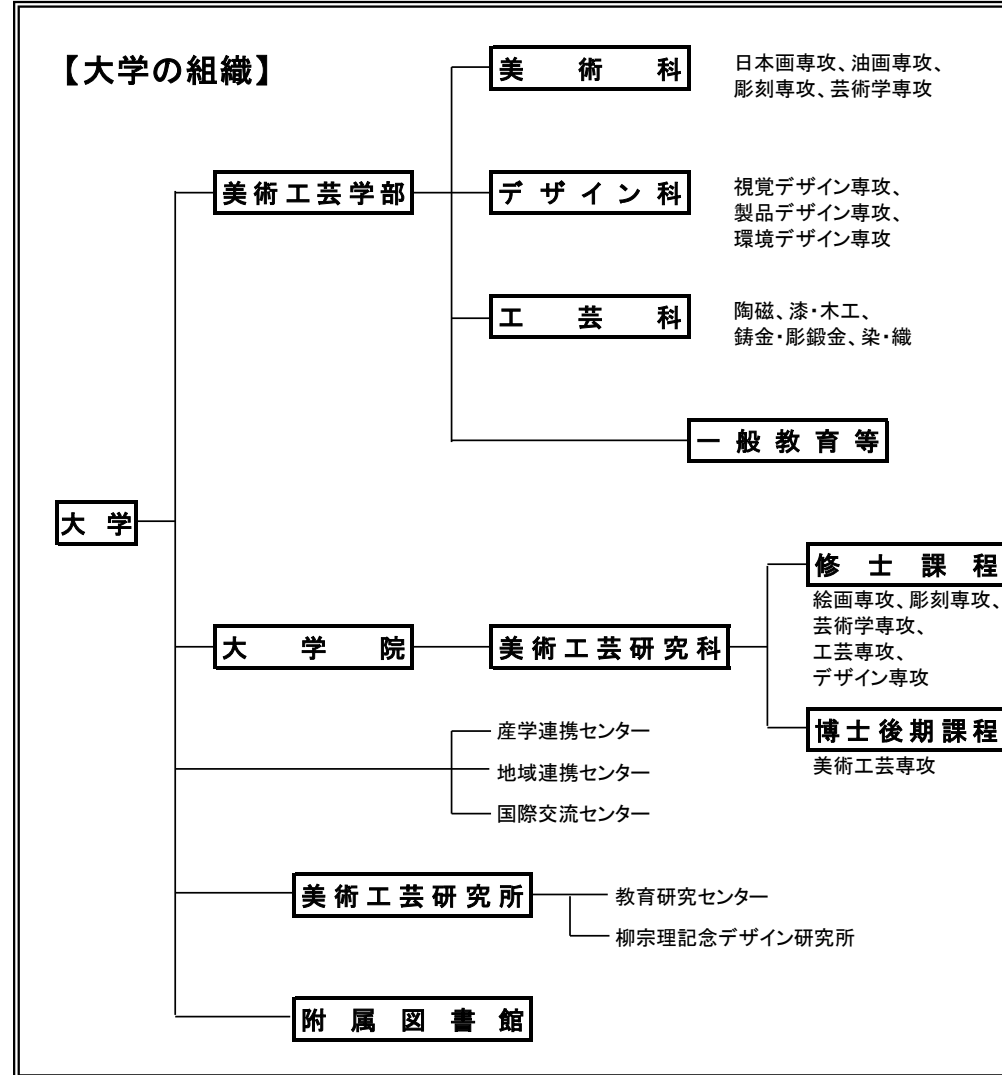
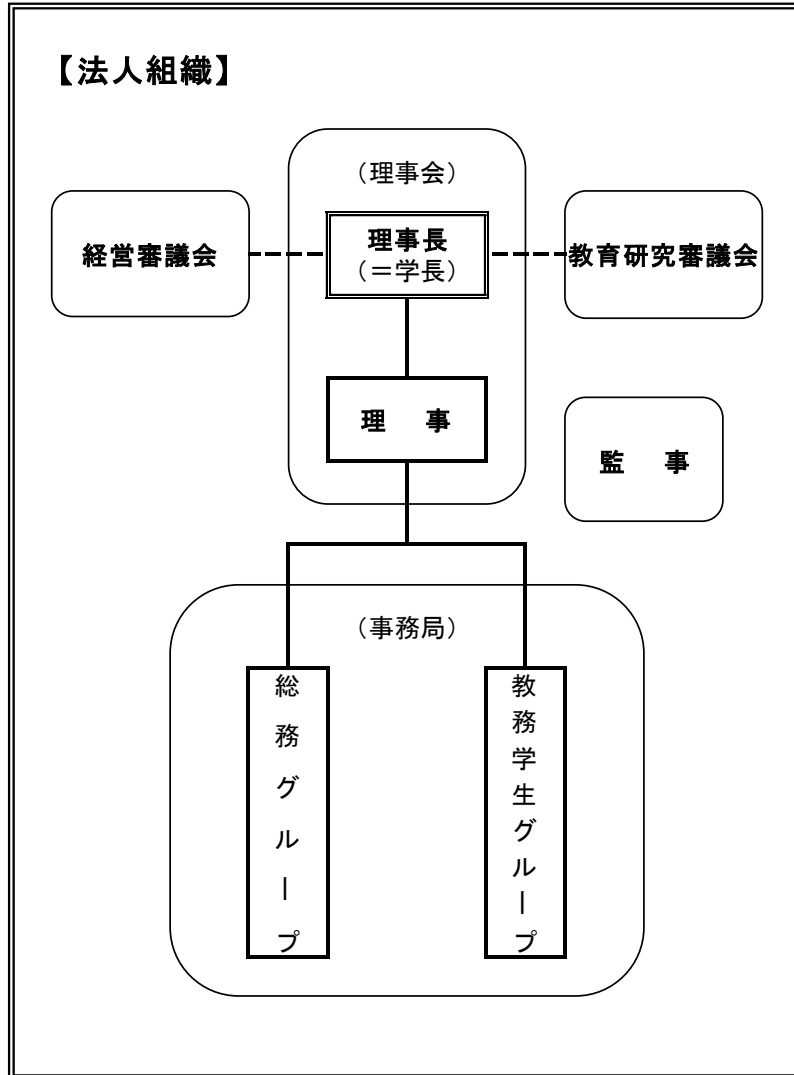
平成26年11月

公立大学法人金沢美術工芸大学

## □ 法人の概要

- (1) 法人名  
公立大学法人金沢美術工芸大学
- (2) 所在地  
金沢市小立野5丁目11番1号
- (3) 設立団体  
金沢市
- (4) 設立年月日  
平成22年4月1日
- (5) 沿革  
昭和21年(1946年) 11月 金沢美術工芸専門学校設立  
昭和25年(1950年) 4月 金沢美術工芸短期大学設立  
昭和30年(1955年) 4月 金沢美術工芸大学設立  
昭和47年(1972年) 4月 美術工芸研究所設置  
昭和54年(1979年) 4月 大学院修士課程設置  
平成9年(1997年) 4月 大学院博士(後期)課程設置  
平成22年(2010年) 4月 公立大学法人に移行
- (6) 組織  
別紙組織図のとおり
- (7) 役員  
理事長 前田 昌彦  
理事 村中 稔  
理事 山村 慎哉  
理事 池上 涉  
理事 浦上光太郎  
監事 井上 政造  
監事 織田 明彦
- (8) 教職員数(平成26年5月1日現在)  
教員 62名  
職員 13名
- (9) 学部等の構成  
美術工芸学部  
美術科、デザイン科、工芸科  
美術工芸研究科  
修士課程、博士後期課程
- (10) 学生数(平成26年5月1日現在)  
学部学生 636名  
大学院学生 94名

## 公立大学法人金沢美術工芸大学組織図



## □ 全体的実施状況

平成22年度の公立大学法人化に伴い、6年間の中期目標、中期計画を策定し、芸術系大学として、教育、研究、社会連携、国際化等の諸活動を推進するとともに、大学運営の改善及び効率化を進めた。その主な結果は、以下のとおりである。

### 1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標(教育に関する目標)

#### (1)教育内容及び教育の成果等に関する目標

##### 【入試に関する項目】

- ・ 求める学生像や能力、適性等を明確にするため、アドミッションポリシーを作成した。入学試験の内容を毎年度検証し、その内容がアドミッションポリシーに基づいた選抜方法であることを確認した。また、各専攻においてアンケートによる入学試験の検証を行い、次年度以降の入学試験に反映させ
- ・ 受験率を維持するため、他大学の入学試験の日程を調査し、日本画専攻、彫刻専攻及びデザイン科において、一般選抜入学試験の日程を変更し
- ・ 実技試験合格作品をオープンキャンパスやホームページ上で公開した。また、各地で開催される進学相談会において、採点評価基準とともに公開し

##### 【カリキュラムに関する項目】

- ・ 学士課程教育にあつては、平成24年度からのカリキュラム改編に合わせ、カリキュラムポリシーを作成した。さらに大学全体の教育目標とディプロマポリシーを作成した。
- ・ 専攻にとらわれず多様な芸術分野を学ぶことができるようにするため、専門基礎科目として造形表現工房科目を開講し、その充実を継続的に図つ
- ・ 学生が社会との接点を持つ教育プログラムとして産学連携事業や地域連携事業を積極的に取り入れた。提案したものが商品化されるなど社会から高い評価を受けた。
- ・ 大学院教育にあつては、平成24年度からのカリキュラム改編に合わせ、カリキュラムポリシーを作成した。
- ・ 大学院生のマネジメント能力を向上させるため、問屋まちスタジオの展覧会や金沢市立病院とのホスピタリティアート・プロジェクトの企画運営など、実践的で高度な教育を推進した。

##### 【成績評価に関する項目】

- ・ 教育の質の保証に関して、学生の学修目標設定に資するため、シラバスにおいて成績評価基準を明記した。また、成績評価の透明性、客観性を向上させるため、学生の制作課題等を、他専攻の教員を含めた複数の教員により審査、講評する合評会を開催した。
- ・ 博士学位取得者の社会的信頼性を向上させるため、学位審査基準を作成するとともに、外部審査員を含む学位審査会を開催し、公開審査を実施し

#### (2)教育の実施体制等に関する目標

##### 【教員組織に関する項目】

- ・ 教員配置計画を策定し、教員の定数管理を適正に行うとともに、毎年、時代の要請と教育内容の充実を考慮したうえで、公募により教員を採用した。
- ・ 大学院教育に携わる教員の資質を担保するため、大学院教員指導資格審査基準を策定し、採用、昇任に当たって、教員資格審査会による資格審査を実施した。

##### 【学習支援に関する項目】

- ・ 学生の英語表現能力の向上のため、イングリッシュ・ヘルプセンターを開設した。

##### 【教育の質保証に関する項目】

- ・ 学生に授業アンケートを行い、学生の意見を精査したうえで、教員が授業の改善計画書を作成するとともに、改善計画書を学生が閲覧できるように公開した。
- ・ 学生の制作課題等の発表に合わせて、他専攻の教員を含めた複数の教員による合評会を開催し、その内容を教員による授業相互評価として活用するとともに、授業研究記録として保管した。
- ・ 教育の質を向上させるため、卒業生・修了生に対して大学教育全般についてのアンケートを実施し、その結果をホームページ上で公開したほか、教員及び各専攻・科において内容を検証し改善を進めた。

### (3) 学生への支援に関する目標□

#### 【学習支援に関する項目】

- ・ 学生が自主的に学習に取り組むことができるようにするため、全教員のオフィスアワーをシラバスに掲載するとともに、年度当初のガイダンスにおいて、学生に対してオフィスアワーを活用するよう促した。

#### 【生活支援に関する項目】

- ・ 学生が充実した学生生活を送ることができるようにするため、学生相談室に専門の心理カウンセラー、産業カウンセラーの資格を有するインターカー、保健担当看護師のほか、各科の教員を配置して、大学生生活全般に関する相談指導を行った。
- ・ キャンパスハラスメントガイドラインを制定し、年度当初のガイダンスにおいて学生に周知するとともに、教職員に対してハラスメント研修を実施した。
- ・ 大学独自の奨学金制度として、経済的な理由により修学の継続が困難となった者を対象とする、緊急支援奨学金制度を創設した。

#### 【就職支援に関する項目】

- ・ 学生が適切な進路選択を行うことができるようにするため、図書館に就職や進路に関する資料等を整備したほか、学生・就職コーナーにおいて、求人情報に関するデータを学生に提供した。また、キャリアアドバイザーによる就職支援説明会、企業による就職ガイダンスを開催した。

## 2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標(研究に関する目標)□

### (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

- ・ 伝統工芸の保存、継承を目的として「平成の百工比照」事業に取り組み、染織、金工、漆工、陶磁の各分野において、全国から製品サンプル、技法工程見本、道具類を収集するとともに、収集した資料の展覧会を開催し、事業の成果を公開した。
- ・ 芸術の分野において、世界に通じる研究拠点を形成するため、国際的な共同研究としてアジア工芸作家等研修支援業務を実施し、ミャンマー、台湾、中国、ブータン、マレーシア等の研究者との技術交流、ワークショップ、講演会を開催した。
- ・ 文部科学省科学研究費補助金の申請件数の段階的な増加を図り、教員の研究活動を活性化させた。また、学内で申請支援活動の報告会や申請書類の添削会を開催し、教員の申請を支援した。
- ・ 芸術の振興・普及を促進するため、教員の研究成果を大学紀要、大学広報誌、本学紹介DVD、成果報告書、ウェブサイト等で公開した。
- ・ 教員研究発表展を金沢21世紀美術館等で毎年開催したほか、中国清華大学美術学院、韓国同徳女子大学等との交流展を開催し、教員の研究成果を公開した。
- ・ 柳宗理記念デザイン研究所を開設し、柳コレクションの調査研究に取り組むとともに、デザイン教育の場として、展示、講演等で活用した。

### (2) 研究実施体制等に関する目標□

- ・ 教員の活動内容や目標設定の状況を把握し負担の適正化を図る目的で、教員評価制度を制定し、各教員が教育、研究、社会活動、大学運営の活動項目の中から目標を設定し、教員自身による一次評価と学長による二次評価を行った。
- ・ 研究の質を向上させるため、教員の日々の研究活動の成果については学長、理事、教育研究審議会委員がリアルタイムで確認、評価を行ったほか、年度末の研究成果報告書により評価を行い、次年度の適正な研究費の配分に反映させた。
- ・ 研究活動とその成果に対する点検・評価について、大学の特色となる研究、先端的な研究、公共性のある研究を支援し、また、意欲のある若手の教員の研究を積極的に評価した。

### 3 大学の教育研究等の質の向上に関する目標(その他の目標)□

#### (1) 社会との連携や社会貢献に関する目標□

- ・ 企業や公共団体等からの依頼により、産学連携事業や地域連携事業を取り入れた教育プログラムを実践し、実社会の課題を通して経験を重ねる教育を実施した。事業の成果が商品化されたり、表彰を受けるなど社会から高い評価を受けた。
- ・ 金沢市立病院とのホスピタリティアート・プロジェクトを継続的に実施し、医療分野におけるアートの潜在的な可能性について調査研究を進めた。
- ・ 金沢市内の小学校に、大学院生数名を図画工作のティーチングアシスタントとして毎年派遣し、児童の美術への興味、関心を高める一助とした。
- ・ 地元商店街の空き店舗を改装して、多目的展示スペースである「アートベース石引」を開設した。専攻及び研究室の成果報告会や学生のグループ展のほか、地元商店街と連携したアートイベントを開催し、商店街を含めた地域の活性化に貢献した。

#### (2) 国際化に関する目標□

- ・ ニューヨーク州立大学バッファロー校(アメリカ)、清華大学美術学院(中国)、ゲント王立美術アカデミー(ベルギー)、ナンシー国立高等美術学校(フランス)、ヴァランドアカデミー(スウェーデン)、ナント市圏高等美術学校(フランス)との間で、教員及び学生の相互派遣を実施した。
- ・ 世界を舞台に活躍する海外作家を招聘し、講演会及びワークショップを開催した。高度な知識や技能、最新情報に触れる機会を教員、学生に提供し
- ・ 外国人留学生の受入れを拡大するため、金沢大学との包括協定に基づき、入学後に金沢大学の日本語教育プログラムを活用することとした。

### 4 業務運営の改善及び効率化に関する目標□

#### (1) 組織運営の改善に関する目標□

- ・ 理事長のリーダーシップを支えるため、3名の理事が社会連携、教務学生、企画総務の各担当を分担し、理事長の業務を補佐する体制を整えた。
- ・ 社会の教育研究に対する要請や学生の学習需要の変化等に対応するため、自己点検・評価実施運営会議及び各科会議、専攻会議において、社会や時代の状況に対応する教育内容、教育体制の在り方について検討した。また、保護者会である成美会、同窓会、経営審議会委員から意見を聴く機会を持ったほか、卒業生・修了生に対するアンケートを実施し改善の参考とした。
- ・ 大学運営や教育研究活動を効果的かつ効率的に推進するため、平成22年度に策定した法人職員採用計画に基づき、平成24年度に学芸員1名、平成25年度に事務職員2名、平成26年度に事務職員1名を採用し(平成27年度は若干名を採用予定)、市派遣職員から法人採用職員への切り替えを実施
- ・ 大学院専任教員について、その時代やトレンドに応じた人材を柔軟に雇用するため、5年又は6年の任期付き教員として採用した。また、若手研究者の育成を目的として、工芸科において助教2名を採用した。
- ・ 教職員の資質向上や教育研究活動の活性化を図るため、職員については、目標管理方式による勤務評定を実施し、また、教員については、教員評価のための目標・自己評価シートを作成し、一次評価は教員自身が行い、二次評価は学長が行った。

#### (2) 事務等の効率化・合理化に関する目標□

- ・ 事務手続きや決裁権限の見直しを図るとともに、ホームページの修正・更新、大学案内パンフレットの制作等の定型的業務や専門的業務について外部委託を実施した。
- ・ 学内での監査機能を担保するため、事務局のほかに理事会と教育研究審議会を加えた監査体制とした。また、外部の公認会計士による監査や会計指導を受けることにより、適正な財務事務を執行した。

## 5 財務内容の改善に関する目標

### (1) 外部研究資金、寄附金、その他の自己収入の増加に関する目標

- ・ 財政基盤の強化を図るため、文部科学省科学研究費補助金の申請件数の増加に毎年取り組み、平成22年度の4件から、平成26年度には11件に増加した。
- ・ 三谷研究開発支援財団研究開発資金や文化庁メディア芸術クリエイター育成支援事業等の競争的資金を獲得した。
- ・ 金沢美術工芸大学教育研究基金を創設し、教職員、市民、企業から寄附金を受け付けた。また、「かなびサポーター」制度を創設し、市民が大学を支援しやすい環境を整えた。

### 【2】経費の効率化に関する目標

- ・ 総人件費の適正化を図り教職員の定数管理と適正配置を計画的に行うため、教員については教員配置計画を策定し、毎年、退職教員の後任を採用した。また、職員については法人職員採用計画に基づき、市派遣職員から法人採用職員への切り替えを実施した。
- ・ 人件費以外の経費の効率化を図るため、インターネットによる物品調達を開始したほか、重複投資を防ぐため、大型備品については学内での共同利用を推進した。

### (3) 資産の運用管理の改善に関する目標

- ・ 資産の適正な管理を行うため、資金計画表を作成し、資金に余裕のある月について、定期預金により安全かつ確実な資金運用を行った。
- ・ 大学が所有する美術品について、学内外の展覧会等で公開し活用を図った。また、全所蔵品のデータベースを作成し、ホームページ上で公開した。

## 6 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標

### (1) 評価の充実に関する目標

- ・ 自己点検・評価実施運営会議に教育研究審議会、教授会双方から委員を選出し、全学的な点検・評価体制を整備した。
- ・ 平成20年4月に認証評価を受けた後、全学的な改善計画書を作成し、自己点検・評価実施運営会議において改善の進捗状況を把握するとともに、改善を促進した。
- ・ 平成26年度が新しく認証評価を受ける年に当たり、自己点検・評価実施運営会議が中心となって自己点検・評価報告書を作成し、認証評価機関の現地調査を経て、認証評価を受けた。

### 【2】情報公開や情報発信等の推進に関する目標

- ・ 学内情報の公開に関する基本方針を制定し、各部門からの情報は、広報室に集約して一元的に管理する体制を整備した。
- ・ 大学のVI(ビジュアル・アイデンティティ)計画を策定のうえ、各種広報媒体に順次導入し広報活動に反映させた。
- ・ ホームページにより大学の活動を発信したほか、毎年、教員研究発表展を金沢21世紀美術館等で開催し、教員の研究活動を公開した。
- ・ 東京、大阪において、社会連携事業の成果を中心とした展示会を毎年開催し、事業の成果を広く公開することにより、大学のブランドイメージの向上を図った。

## 7 その他業務運営に関する重要目標□

### (1) 施設設備の整備・活用等に関する目標□

- ・ 施設設備を適正に管理するため施設台帳を整備し、毎年の修繕履歴等を記載するとともに、中期修繕計画表を作成し、毎年の予算要求に併せて見直しを図った。
- ・ 学内に新キャンパス基本構想検討委員会を発足させ、教職員間で意見交換を行った。また、新キャンパスについて保護者会である成美会、同窓会に広く意見を求めた。

### (2) 大学支援組織等との連携強化に関する目標□

- ・ 多くの保護者が大学を訪れる美大祭の開催に合わせて、保護者会である成美会との情報交換の場を設け、大学の近況報告や教員との意見交換を行い、大学への理解と支援を得た。
- ・ 大学と同窓会との共同により、東京・銀座、金沢、ニューヨークの3都市で大展覧会を同時開催した。

### (3) 安全管理に関する目標

- ・ 危機管理体制の明確化を図るため、教職員非常配備体制表及び電話連絡網を作成した。
- ・ 震災対策マニュアルを策定し、毎年教職員と学生が参加する全学的な防災訓練を実施した。
- ・ 衛生委員会を設置し、職場巡視を行うとともに、健康診断や過重労働対策について討議し、職場の安全・衛生管理を図った。
- ・ 外部講師を招いて教職員を対象にメンタルヘルス研修を実施した。

### (4) 人権擁護及び法令遵守に関する目標

- ・ 公務員倫理・人権研修に職員を参加させた。
- ・ 外部講師を招いて教職員を対象にハラスメント研修を実施した。また、キャンパスハラスメントガイドラインを制定し、教職員、学生に周知した。
- ・ 保有個人情報の保護に関する規程を制定し、情報保護管理者等の配置により適切な個人情報の管理を行う体制を構築した。



## □ 項目別実施状況

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（教育に関する目標）  
 (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

中期目標	ア 芸術に対する高い資質を持つ学生を募集し確保するため、各科、各専攻ごとに、それぞれが求める学生像や能力、適性等について入学者受入方針を定め、これに基づいた学生の選抜を行う。
------	---

中期計画	業務実績 (計画の進捗状況)		業務の 実施予定	自己 評価	自己評価と異なる 評価委員会の 評価とその理由
	(H22~H25)	H26	H27		
(7) 伝統的な芸術はもとより、新たな芸術の創造に資する多様な能力と可能性を持つ人材の受入れを推進するため、入学者受入方針を策定し、これを公表する。【22年度】	本学が求める学生像を具体的に表記するなど、より明快な表現による受け入れ方針と教育方針を年度計画通り作成し、募集要項並びにホームページ上で公表した。【22年度完了】	/	/	Ⅲ	

1

<p>(イ) 入学者受入方針に応じた学生の受入れを行うため、現行の入学者選抜方法について再検討し、その結果を実践する。</p>	<p>&lt;入試内容&gt; H22年度から継続して入学試験内容を検証し、アドミッションポリシーが反映されていることを確認した。より質の高い学生を確保するため、彫刻専攻では実技試験の結果を総合的に判断する方式に変更した。H23年度からは入学試験実績状況の記録について、内容を整理し、今後に反映しやすい体制を整えた。H24入学試験実績状況に関する記録を利用し、選抜試験がアドミッションポリシーの求める学生を見極めるために適切であったか等を確認した。H25年度は、各専攻でアンケートによる検証を行い、今後の課題、問題点については次年度以降の入学試験で反映させることとした。</p> <p>&lt;入試日程&gt; H22年度より他大学の出願状況を分析し、現行の中期日程の意義を継続検証した。H23年度より一般選抜で日本画専攻、彫刻専攻で日程を変更した。H24年度の一般選抜では、日程を変更した日本画専攻、彫刻専攻が受験率を維持した。H25年度よりデザイン科において、一般選抜入試日程を変更した。</p>	<p>各専攻で行ったアンケート内容について検証し、次年度の入学試験に反映する。推薦入試をおこなっている専攻では、推薦入試についてもアンケートを行う。</p>	<p>継続して各専攻アンケートによる検証を行い、次年度の入学試験に反映する。推薦入試についても同様。</p> <p>継続して入試日程及び、他大学との入試日程の重複を確認する。</p>	<p>III</p>	<p>2</p>
<p>(ウ) 大学院教育の門戸を拡大するため、大学院定数や社会人入学などを検討し、有効かつ実現可能と認められるものについて、具現化を図る。</p>	<p>H22年度に、大学卒業資格を持たないが、ファッション業界に従事経験を持つ大学院受験希望者（ファッションデザインコース）がおり、これに対して個別に対応した。出願資格については、大学院運営委員会および大学院研究科委員会において審査を行い、現状の制度をもってこれに対処することとした。</p> <p>H25年度に、大学院運営委員会において、外国人留学生の受入を増やすための出願資格について検討した。</p>	<p>大学院教育の門戸を拡大するため大学院定数については、定数の1.2倍までの収容を認めた。</p> <p>外国人留学生枠を設けるための学内検討を始めた。更に金沢大学との包括協定に基づき、金沢大学で日本語研修を行う仕組みを構築した。また、本学独自のアカデミック・ジャパニーズ(大学教育に必要な学術的日本語能力)の新設を大学院運営委員会において決定した。</p>	<p>アカデミック・ジャパニーズをカリキュラムに導入する。</p> <p>加えて、H28年度からの外国人留学生枠の導入に向けて学内規程等を整備する。</p>	<p>III</p>	<p>3</p>

<p>(I) 高い資質を持つ学生を確保するため、入試広報を強化する。</p>	<p>H22年度の検討・決定にともない、実技試験合格作品を、H23年度からはオープンキャンパスで、H24年度からはホームページ上で、H25年度からは各地の進学相談会で、採点評価基準とともに公開した。H22～25年度に毎年金沢市内の進学相談会に6～8回、各地で開催の芸術系進学相談会に6～8回参加した。(教員13～29名に対し、相談者数は159～315名)また画塾、予備校と連携した進学相談会も実施した。大学コンソーシアム石川の出張オープンキャンパス事業を含む各高校での模擬授業等を各年度3高校4講座～7高校7講座実施した。情報を迅速かつ効果的に公開するために、外部委託によりホームページの改訂を実施した。</p>	<p>オープンキャンパス、進学相談会、ホームページ上で実技試験合格作品を採点基準とともに公開した。金沢市内(6回)各地域(8カ所)で開催の進学相談会に参加した。画塾、予備校と連携し進学相談会(3回)を行った。石川県内3高校を含む5高校で本学の授業内容を紹介した。大学コンソーシアム石川の出張オープンキャンパス事業においては、3高校で4～6講座を開講予定。</p>	<p>オープンキャンパス、進学相談会を実施する。市内画塾を含む予備校と連携した進学相談会を充実する。H28年度ホームページの大幅改定に向けて、さらなる入試広報強化を検討する。</p>	<p>Ⅲ</p>	
--	--	---	---	----------	--

中期目標  
イ 学士課程教育にあつては、美術・工芸・デザインの分野において確かな造形の基礎力を修めた職業人を育成するため、教育の実施に関する基本方針を定め、これに基づく特色ある教育を効果的に実施する。

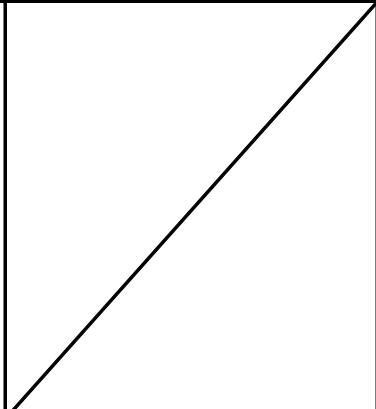
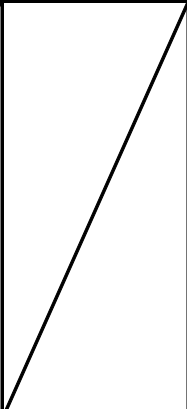
中期計画	業務実績 (計画の進捗状況)		業務の 実施予定	自己 評価	自己評価と異なる 評価委員会の 評価とその理由
	(H22~H25)	H26	H27		
(ア) 少人数教育を徹底した教育方針を明確にするため、学士課程教育の実施に関する基本方針を策定し、これを公表する。【22年度】	H22年度、教務委員会内にワーキンググループを設置して教育の実施に関する基本方針を検証し、各専攻の教育目標を公開した。さらにH24年度からの新カリキュラムに対応する新たなカリキュラムポリシーの策定を行った。H24年度には、大学全体の教育目標と学位授与方針を策定し公開した。			Ⅲ	

<p>(イ) 人間形成のための教養教育を確保し、体系的な理論基礎教育を実践するため、一般教育科目と専門基礎科目の在り方を見直し、カリキュラムを充実する。【24年度改編】</p>	<p>H22年度、教務委員会内にカリキュラム改編のためのワーキンググループを設置して、幅広い造形教育の推進、理論系科目やマルチメディア教育の充実、教養科目と専門科目の配分などについて検討し、卒業に必要な総単位数の見直しや各科目群の意義・単位数・バランスに関する改編の方針をまとめ、平成24年度に向けた改編案を策定した。また語学教育の在り方を検討し、特に英語表現能力の向上のため、イングリッシュ・ヘルプセンターの試行を行い、H23年度に開設した。</p> <p>H25年度には、新カリキュラムの一般教育科目と基礎科目の内容を、学生アンケート等を基に検証し、改善計画書を作成してシラバスに反映させた。また基礎科目における「造形表現工房」科目の充実を図るなどカリキュラムの充実を図った。</p>	<p>現在1科目あたり最大で80名を超えることもある一般教育科目としての「英語」科目について、教育効果の向上のため、少人数化をはかり、1科目30名以内の人数に抑えるためのカリキュラムを検討し、平成27年度からの実施に向けたシラバスの作成を行う。</p>	<p>一般教育科目としての「英語」科目について、1科目あたりの履修生の数を30名以内に抑えて開講し、教育効果の向上を図る。</p>	<p>III</p>	<p>6</p>
<p>(ウ) ものづくりの精神を習得させるため、金沢の文化や環境などの地域特性を生かした工房教育プログラムを充実する。</p>	<p>H22年度より毎年度、工芸科の「地域工芸演習Ⅰ」の科目で工房見学を行い、「同Ⅱ」の科目で地元作家の工房でインターン体験を行った。また、工芸科の陶磁、金工、染織、漆・木工の各コースに、金沢市内および石川県内で活躍する工芸科や職人を非常勤講師として招聘し、特に技術・技能修得に重点をおいた指導を行った。</p> <p>H25年度、造形表現工房Ⅴ（社会環境/アートプロジェクト）の授業として、まちなかの中心街に点在する建築空間（オルタナティブスペース）を活用し、その場でしか成立し得ない作品（サイト・スペシフィック）を制作する授業を開講した。</p>	<p>新たに「造形表現工房Ⅳ（素材・技術/ファッションデザイン演習）」の科目を開講し、立体裁断から縫製にわたる一連のノウハウの修得を通じたファッションを構成する様々な事項を学び、ひいては地域の繊維産業とファッションとの関連を考える授業を行った。</p>	<p>継続して造形表現工房科目を充実する。</p>	<p>III</p>	<p>7</p>

<p>(イ) 産学・地域連携研究を授業課題に活用するなど、社会と接点を持つ教育プログラムを検討し、実践的な教育を推進する。</p>	<p>企業、公共団体等からの依頼により、産学連携事業や地域連携事業を取り入れた教育プログラムを数多く実践し、実社会の課題を通して経験を重ねることができた。提案したものが商品化されたり、公的機関から表彰されるなど社会から高い評価を受けた。</p> <p>デザイン科では、毎年各業界を代表するデザイナーや企業人を講師として招聘した。</p> <p>デザイン科において、広告代理店、自動車メーカー、建築設計事務所等への学生のインターンシップを実施し、また、工芸科においても、工房や企業、工芸作家、ギャラリー等へのインターンシップを実施した。</p>	<p>企業、公共団体等からの依頼により、連携した事業は産学連携事業として23件、地域連携事業として17件となった。スマートデバイスの新しいインターフェイス開発、日本酒ボトルのパッケージデザイン市販などのほか、千枚田ポケットパーク整備計画が平成26年度いしかわ広告景観賞を受賞するなど社会から高い評価を受けた。</p>	<p>産学連携研究や地域での芸術活動の依頼のうち、教育的効果が期待できる事業を積極的に受託・参画し、実社会の課題を通じて経験を重ねる教育を実施する。</p>	<p>IV</p>	
<p>(オ) 専攻にとらわれず、多様な芸術分野を学ぶことができるようにするため、学生が主体的に選択できる基礎的な共通科目を充実するほか、他大学等との単位互換の活法を検討し、有効かつ実現可能と認められるものについて、導入を進める。【24年度改編など】</p>	<p>アートプロジェクト、商品開発演習、地域連携演習、素材技術研究、芸術と言語表現等の造形表現工房科目を開講した。</p> <p>本学において美術解剖学の講義を金沢大学の講師により開講した。また、金沢大学医学類の基礎配属の受講者を本学に受入れ絵画の実習を行った。</p> <p>H23年度より継続で、本学と金沢大学理工系のモノづくり実践プロジェクトや交流シンポジウムを実施した。</p> <p>従来より継続で、大学コンソーシアム石川のシティーカレッジ単位互換授業として、本学から「人間と文化」「工芸史I」の2科目を提供した。</p>	<p>金沢大学において両大学の連携推進会議を開催し、講義の開講や受講者の受入れ等を継続することを確認した。</p> <p>本学と金沢大学理工系のモノづくり実践プロジェクトを実施した。</p> <p>大学コンソーシアム石川のシティーカレッジ単位互換授業として、本学から「人間と文化」「日本美術史I」の2科目を提供した。</p>	<p>造形表現工房科目の充実を図る。</p> <p>本学と金沢大学の連携プログラムを継続する。</p> <p>シティーカレッジへの科目の提供を継続する。</p>	<p>III</p>	

8

9

<p>(カ) 美術系教員や学芸員などの専門 家養成課程を堅持するため、制度改 正に伴う教職関係科目、学芸員養成 科目の適切な対応を実施する。【24 年度改編】</p>	<p>H22年度にH24年度からの博物館学芸 員課程の制度改正に伴う単位数増加につ いて検討し、H23年度に大学全体のカリ キュラム改編に併せて学芸員教育課程に 関する科目を改編した。そしてH24年度 より、新たな博物館学芸員課程や教職関 係科目をはじめとする新カリキュラムを 実施した。なお、このカリキュラム改編 は、専門科目を含む全般の見直しを含ん だものであり総合的な改善となった。 【24年度完了】</p>			<p>III</p>	
---	---	---	---	------------	--

10

中期目標  
 ウ 大学院教育にあつては、芸術の多様な領域で活躍できる高度専門職業人を育成するため、教育の実施に関する基本方針を定め、自由で多様な表現を認め育てる高度な教育を効果的に実施する。

中期計画	業務実績 (計画の進捗状況)		業務の 実施予定	自己 評価	自己評価と異なる 評価委員会の 評価とその理由
	(H22~H25)	H26	H27		
(ア) 深い知的学識を涵養する教育方針を明確にするため、大学院課程教育の実施に関する基本方針を策定し、これを公表する。【22年度】	大学院運営委員会内にワーキンググループを設置して、教育の実施に関する基本方針を検証し、H24年度の新カリキュラムに対応する新たなカリキュラムポリシーを策定し、公表した。【22年度完了】			Ⅲ	
(イ) 産学連携研究や地域課題を研究テーマに活用し、社会と接点を持つ教育プログラムを検討し、大学院生自らがマネジメントを行う実践的で高度な教育を推進する。	企業、公共団体等からの依頼により、産学連携事業や地域連携事業を取り入れた教育プログラムを実践した。大学院生が積極的に企画運営に関わることで高度な研究成果を挙げる事ができた。	問屋まちスタジオで開催された「といかける美2014」において、大学院生が、プロジェクト計画全体の実施に積極的に関わった。 金沢市立病院でのホスピタリティ・アート・プロジェクトでは、大学院生が中心となって活動し、市民や病院スタッフと積極的に交流した。	産学連携研究や地域での芸術活動の依頼のうち、大学院生に対して教育的効果が期待できる事業を積極的に受託・参画し、実社会の課題を通じて経験を重ねる教育を実施する。	Ⅲ	

11

12



<p>(ウ) 表現の多様化、自由化や高度化など、学生の多様な学習需要に対応するため、学生が主体的に選択できる共通科目を充実する。【24年度改編など】</p>	<p>大学院修士課程において、平成24年度より、共通選択科目に「現代美術特講」「言語表現演習」「映像メディア演習」「アートプロジェクト演習」「工芸素材表現演習」を新設した。</p>	<p>大学院運営委員会にワーキングチームを設け、大学院生の要望を踏まえ、外部講師を招聘した。大学院特別講義については、埼玉大学・小澤基弘教授を、その他の講演会については（10月末現在未定）を招聘した。他に、各専攻毎に非常勤講師を招聘した。</p>	<p>大学院運営委員会にワーキンググループを設け、大学院生の要望を踏まえ、外部講師を招聘する。</p>	<p>Ⅲ</p>	
--	--	---	---	----------	--

中期目標	エ 教育の質を保証するため、成績評価基準と学位授与基準を定め、これを厳正に適用することにあわせ、その検証に取り組むことにより、成績評価の透明性、客観性及び信頼性の向上を図る。
------	---

中期計画	業務実績 (計画の進捗状況)		業務の 実施予定	自己 評価	自己評価と異なる 評価委員会の 評価とその理由
	(H22~H25)	H26	H27		
(ア) 卒業生、修了生の質を保証するため、成績評価基準と学位授与基準を策定し、これらを公表するとともに、成績評価基準については、学生の学修目標設定などに資するため、シラバスへ記載し、学生に明示する。【22年度】	H22年度より継続で、シラバスにおける各科目の「成績評価欄」の記載改善について検討し、H25年度にH26年度シラバスから“評価基準”(A~C)の表記を徹底し成績評価基準の学生への明示につとめることを決定した。 大学院(修士課程および博士後期課程)における学位授与方針、大学院学則等に則り、各課程それぞれ3つの学修成果を掲げ、H25年度に策定されて、H26年度の募集要項(H25年度発行)に明示された。	H26年度シラバスにおいて各科目の「成績評価欄」に“評価基準”(A~C)の表記を徹底し、成績評価基準の学生への明示に努めた。	H27年度においても、シラバスの各科目「成績評価欄」に“評価基準”(A~C)の表記を徹底し、成績評価基準の学生への明示につとめる。	Ⅲ	14
(イ) 博士後期課程の学位審査の客観性と公開性を向上させるため、学位授与基準を厳格に適用する仕組みを構築するとともに、博士学位取得者の社会的信頼性の向上に努める。【22年度構築】	H23年度に、博士後期課程における学位審査基準を策定し、周知した。 学位審査は、大学院運営委員会および大学院研究科委員会において、外部審査員を含む審査会を構成・承認し、審査会は公開審査を行っている。 審査結果は大学院運営委員会および大学院研究科委員会において可否を議決する。 以上のような厳格な体制を構築し維持している。	本年度の3名(油画1名、漆芸2名)の学位申請に伴い、外部審査員をそれぞれ招聘し、公開審査を行った。	引き続き、学位授与基準を厳格に適用し、学位審査を行う。	Ⅲ	15

<p>(ウ) 卒業生やその就職先からの意見聴取などを通して、教育成果の検証が可能な仕組みを構築する。</p>	<p>H24年度より、全学的に卒業生の意見を取り入れる仕組みを構築するため、卒業、修了の確定した全学生に対して、2月に大学教育全般についてのアンケートを実施した。 自己点検・評価実施運営会議及び各科・専攻でそのアンケート結果の集計・分析を行い、今後も継続して情報を蓄積し、教育効果の検証を行うこととした。</p>	<p>卒業生対象の授業アンケートを実施して、教育成果の検証を行った。</p>	<p>H27年度においても、卒業生・修了生対象の授業アンケートを実施して、教育成果の検証を行う。</p>	<p>Ⅲ</p>	
--	--	--	--	----------	--

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（教育に関する目標）  
 (2) 教育の実施体制等に関する目標

中期目標

ア 学生に質の高い教育を行い、教育目標を確実に達成するため、教育の内容や特性に即した教員の適正配置を行う。

中期計画	業務実績 (計画の進捗状況)		業務の 実施予定	自己 評価	自己評価と異なる 評価委員会の 評価とその理由
	(H22~H25)	H26	H27		
(ア) 教育プログラムやカリキュラムの充実などに即した教員配置計画を策定し、適正に配置する。【22年度策定】	H22年度に教員配置計画を策定した。策定した教員配置計画に基づき、教員の定数管理を適正に行っている。年度毎に教育研究審議会で時代の要請と教育内容の充実を考慮したうえで公募し、資格審査会及び教育研究審議会での審議により採用している。	教員の定数管理を適正に行うため、学部退職教員3名の後任として3名の採用予定者を決定した。	引き続き、H22年度に策定した教員配置計画に基づき、適正に教員を配置する。	Ⅲ	17
(イ) 大学院教育に携わる教員の資質を担保するため、大学院指導資格基準を精査し、資格審査を実施する。【22年度精査、23年度試行】	H23年度に大学院教員指導資格審査基準を策定した。また、教員の新規採用や昇任に当たって、順次、大学院教員指導資格審査基準に基づく審査を行った。	大学院教員指導資格審査基準に従って、資格審査会を組織し、資格審査を行う予定。	大学院を担当する全教員について、大学院教員指導資格審査を行う。	Ⅲ	18

中期目標	イ 教育活動を活性化し、学生の自主性や創造性を引き出すため、学生に対する学習指導体制を強化するとともに、教育研究に必要な施設、設備等の充実・整備を行う。
------	--

中期計画	業務実績 (計画の進捗状況)		業務の 実施予定	自己 評価	自己評価と異なる 評価委員会の 評価とその理由
	(H22~H25)	H26	H27		
(7) 学生の学習支援を充実するため、自主的な学習や研究活動の支援に携わる教員を配置する。【22年度検討、以降試行】	問屋まちスタジオ、アートベース石引などにおける学生の自主的な制作、発表を教員が指導した。 H22年度に語学教育の在り方を検討し、特に英語表現能力の向上のため、H23年度からの本格開設に向けてイングリッシュ・ヘルプセンターの試行を行った。そしてH23年度にイングリッシュ・ヘルプセンターを開設した。	問屋まちスタジオ、アートベース石引、柳宗理記念デザイン研究所などにおける展示会の開催等を教員が指導した。 英語での言語表現に関する自主的な学習を支援するため、イングリッシュ・ヘルプセンターを引き続き開設した。	学生の自主的な活動の支援に携わる教員を適切に配置する。 イングリッシュ・ヘルプセンターを継続する。	Ⅲ	19
(4) 学生の学習効果を高めるため、校内の制作機材や情報メディア機器等を充実・整備する。	年次計画に基づき、教育機材の更新及び充実に努めた。	大学院棟及び研究所棟の28教室に無線LANのアクセスポイント（中継局）を配備する予定。	引き続き、年次計画に基づき、情報メディア機器等を充実・整備する。	Ⅲ	20
(4) 制作や表現領域の充実を図るため、学生が共通に使用できる工房施設を整備する。【22年度検討、23年度一部整備】	カリキュラム改編に関連した教育設備の整備計画を検討し設備の充実を行ってきた。 工房については、H22年度に拡充計画を策定し、H23年度に新たに整備した。	教育機器整備計画に基づき塗装ブースの更新及び3Dプリンターを整備した。	引き続き、年次計画に基づき工房施設を整備する。	Ⅲ	21

中期目標	ウ 教育の質を向上させるため、教職員の資質向上を図るとともに、教育の方法や内容等について不断の見直しを行う。
------	--

中期計画	業務実績 (計画の進捗状況)		業務の 実施予定	自己 評価	自己評価と異なる 評価委員会の 評価とその理由
	(H22~H25)	H26	H27		
(7) 授業内容や教育方法の改善及び教育を支える管理運営や事務部門の能力向上のための組織的な活動（FD・SD活動）に計画的かつ継続的に取り組み、全学的な教育力の向上を図る。	<p>教務委員会ではH24年度より、休退学者、単位未修得者の増減の把握（他大学との比較分析）、本学における増加の原因と問題点を理解するために、学生支援委員会との合同会議を開き、検討を行ってきた。その結果に基づき授業においては、学生からの授業アンケートを精査し、大学・教員側の改善計画書の作成・提示を実施するとともに、FD活動の一つである複数人による合同講評会など学生一人一人に応じたきめの細かい指導体制の強化を図ってきた。</p> <p>SD活動については、発達障害者支援の研修等に職員を参加させて学生支援を担う人材の養成を図った。</p>	<p>自己点検・評価実施運営会議が、授業アンケートを実施した。</p> <p>教務委員会においてH26年度の休学者・退学者、および単位未修得者を把握し、その分析と改善へ向けた取り組みを議論した。</p> <p>FD活動として複数人による合同講評会を各専攻で継続して行った。</p>	<p>自己点検・評価実施運営会議が、授業アンケートを実施する。</p> <p>教務委員会において休学者・退学者、および単位未修得者を把握し、学生支援委員会とともにその分析と改善へ向けた取り組みを継続する。</p>	Ⅲ	

<p>(イ) 授業内容の改善を進めるため、教員による授業相互評価について検討し、導入を図る。【22年度試行】</p>	<p>各科・専攻における実習及び演習課題の学生による発表や複数の教員による合評会の公開を継続的に行った。 他専攻の教員を含む教員によるピアレビューを実施し、必要に応じて教員、専攻にフィードバックした。</p>	<p>各科・専攻の課題制作等を学内で展示・発表し、合わせて他専攻の教員を含む複数人の教員による合同講評会を実施し、学修の効果を記録するための記録を継続的に行っている。</p>	<p>各科・専攻間や専攻内教員間でピアレビューの制度の充実と改善をはかり、継続的に授業の相互評価を実施していく。</p>	<p>III</p>	<p>23</p>
<p>(ウ) 学生アンケートや評価機関の評価結果を活用した授業内容の改善を進める。</p>	<p>学生（在学生・卒業生）アンケートによる授業改善に対する意見を各教員が検討し、授業改善計画書を提出し授業改善をはかった。また、その内容は学生がいつでも閲覧できるよう公開した。</p>	<p>前年同様に全学的に授業改善のためのアンケートを実施し、集計をホームページ等で公開している。今後さらに学部・大学院においてアンケート結果に基づいた改善の全学的検討を行う必要がある。</p>	<p>認証評価機関である大学基準協会の評価結果（H26年度）を参考に授業内容の改善に努める。</p>	<p>III</p>	<p>24</p>
<p>(エ) 教育内容の向上を図るため、学生の卒業後の動向や活動状況の調査、卒業生、就職先企業等からの意見聴取などを通じ、大学の教育に対するニーズの変化を的確に把握する体制を整える。【中期】</p>	<p>H24年度より、卒業生を対象とした教育成果に関するアンケートを実施し、その中の大学教育への意見等から問題点を抽出してきた。 デザイン科では継続的に、就職対策等で企業訪問した際に個別にヒアリングを行い、デザイン科会議等で共有しながらカリキュラム検討を行ってきた。</p>	<p>卒業生を対象とした教育成果に関するアンケートを実施し、その中の大学教育への意見等から問題点を抽出した。 デザイン科では就職対策等で企業訪問した際に個別にヒアリングを行い、デザイン科会議等で共有しながらカリキュラム検討を行った。</p>	<p>同窓会との連携をより深め、学外からの意見を教育内容の向上に役立てる仕組みを整える。</p>	<p>III</p>	<p>25</p>

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（教育に関する目標）  
 (3) 学生への支援に関する目標

中期目標

ア 学生が自主的に学習に取り組むことができるようにするため、学習環境や学習相談体制を整備する。

中期計画	業務実績 (計画の進捗状況)		業務の 実施予定	自己 評価	自己評価と異なる 評価委員会の 評価とその理由
	(H22~H25)	H26	H27		
(7) 個々の学生の自主的な学習を支援するため、オフィスアワーの周知をさらに進め、学習相談の利用を促進する。【22年度】	年度当初のガイダンスにおいてオフィスアワーの有効活用について説明するとともに、全教員のオフィスアワーをシラバスに掲載した。【H22年度実施】	引き続きオフィスアワー、学生相談の周知を行うと共にその活用を促し、学生の学習支援を行っている。	引き続き、全学的に学生への周知、相談の実施を継続して行う。	Ⅲ	26
(イ) 学内外での学生の作品発表の機会を拡大するため、必要な施設を充実・整備する。	多様化する学生の作品を学内で発表することに対応できる施設の充実・整備を行い、成美会（保護者会）の協力も得ながら展示用備品等の整備も行った。	アートベース石引内に可動式パーテーションを設置することにより、様々な展示形態を可能にする予定。また、問屋町スタジオの利用状況を把握し、その効果を検証する。	引き続き、学生のニーズをとらえながら学内外の施設・備品等の整備を進める。	Ⅲ	27



<p>(ウ) 学生の意欲的な学外学習活動等に対する柔軟な支援を検討し、充実する。</p>	<p>個展・グループ展の開催について、1件あたり5万円を上限に、年間平均約60件に対して補助を行い、学生の自主的な学外発表活動を支援・奨励した。</p>	<p>個展・グループ展の開催について、1件あたり5万円を上限に、上半期は30件に対して補助を行い、学生の自主的な学外発表活動を支援・奨励した。</p>	<p>引き続き、個展・グループ展の開催について補助を行い、学生の自主的な学外発表活動を支援・奨励する。</p>	<p>Ⅲ</p>	
--	--	---	---	----------	--

中期目標  
イ 学生が充実した学生生活を送ることができるようにするため、生活面での支援体制を充実する。

中期計画	業務実績 (計画の進捗状況)		業務の 実施予定	自己 評価	自己評価と異なる 評価委員会の 評価とその理由
	(H22~H25)	H26	H27		
(ア) 学生相談室の機能の向上やメンタルヘルス指導を充実する。	学生相談室に専門の心理カウンセラー、インターカー、保健担当看護師のほか、各科の教員を配置して、大学生活全般に関する相談指導に積極的に応じた。新入生に対してはUPI精神健康調査を実施し、その中の健康・精神状態が思わしくないと思われる学生に対して個別面談を行い予防的な介入を行うなどの個別指導を行った。	昨年度に引き続き、休学や復学に関する相談に応じている。 担任制の特色を生かし、コンサルテーション活動の充実を図り、教員と学生相談室が連携し学生を支援している。 また、新任教員との個別面談を行い、学生相談室を活用した学生指導の取組みを紹介している。	継続的に学生のための相談室としての機能向上を図っていく。 学生向けのメンタルヘルスに関する講演会等を開催する。	Ⅲ	

<p>(イ) ハラスメントに関する学生への教育と教職員研修を行い、発生防止を徹底する。</p>	<p>学生便覧に「金沢美術工芸大学キャンパスハラスメントガイドライン」を掲げ、年度初めのガイダンスにおいて全学生に周知した。新任教職員に対しては、ハラスメントについての初任者研修会を開催した。教職員に対する研修を実施した。学生相談室、キャンパスハラスメント対策会議が連携し、発生防止も含めて対応する体制を整えた。</p>	<p>学生便覧に「金沢美術工芸大学キャンパスハラスメントガイドライン」を掲げ、年度初めのガイダンスにおいて全学生に周知した。新任教職員に対しては、ハラスメントについての初任者研修会を開催した。ハラスメントガイドラインの改訂を行った。</p>	<p>新たに作製した図式を活用して、学生へのハラスメント教育を実施するとともに、教職員に対する研修会を開催する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>30</p>
<p>(ウ) 学生生活の経済的な支援を充実する方策を検討し、有効かつ実現可能と認められるものについて、財源の確保に取り組み、効果的な支援制度の構築を目指す。</p>	<p>財源確保のため、H22年度から外部資金獲得を推進し、学生顕彰事業の創設や外部奨学金制度利用の促進を図った。また、H25年度からは独自の学内奨学金制度の整備を推進した。</p>	<p>新たな学生支援策として昨年度から検討していた「緊急支援奨学金」を8月より施行した。また、安定した財源確保のため、「かなびサポーター」制度を創設した。【26年度完了】</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>31</p>	
<p>(エ) 福利厚生面での充実を図るため、学生の意見を広く聴き、改善に努める。</p>	<p>学生自治会との意見交換等を受けて、空調設備の設置するなど大学施設の改善を行った。 学内の売店については、学生の改善要求を受け、プロポーザル方式による業者選定を実施し、使い勝手の良い売店の実現を図った。</p>	<p>喫煙場所の設置等、学生生活に沿う福利厚生のため、学生支援委員会の教員と学生自治会との協議の場を設けた。</p>	<p>引き続き学生自治会との協議の場を定期的に設け、福利厚生面での充実に努める。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>32</p>

中期目標

ウ 学生が適切な進路選択を行うことができるようにするため、就職等の支援体制を充実する。

中期計画	業務実績 (計画の進捗状況)		業務の 実施予定	自己 評価	自己評価と異なる 評価委員会の 評価とその理由
	(H22~H25)	H26	H27		
学生の進路や就職活動等に対して専門的な助言指導を行うため、情報のデータベース化やキャリアアドバイザーの配置等を検討し、具現化を図る。	図書館に就職や進路に関する資料等を整備し閲覧に供したほか、求人情報に関するデータを学生・就職コーナーのパソコンに掲載するとともに、キャリアアドバイザーを置き、就職支援説明会を行ない、希望に応じて個別就職相談を実施した。また3年生の就職希望者を対象として、リクルート等の就職ガイダンスを開催した。就職情報について学内の就職担当教員へ個別に情報を提供した。	引き続き、就職や進路に関する資料等を整備し閲覧に供したほか、求人情報に関するデータを学生に提供した。 キャリアアドバイザーによる就職支援説明会を行ない、希望に応じて個別就職相談を実施した。 3年生の就職希望者を対象として、リクルート等の就職ガイダンスを開催した。	H26年度同様、学生への就職・進路情報の提供やキャリアアドバイザーによる就職支援を行う。	Ⅲ	

33

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（研究に関する目標）  
 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標  
 ア 芸術の分野において、世界に通じる研究拠点を形成するため、新たな芸術の創造に資する高度な調査研究や地域の特色ある課題に積極的に取り組む。

中期計画	業務実績 (計画の進捗状況)		業務の 実施予定	自己 評価	自己評価と異なる 評価委員会の 評価とその理由
	(H22~H25)	H26	H27		
(7) 金沢の伝統工芸の保存・継承・発展に資するため、工芸研究の強化などの地域研究課題に取り組む。	事業初年度（H22年度）は、染織分野7項目計290品目の収集し、2年目は染織及び金工の資料収集制作及び漆の事前調査（一部収集）を行った。3年目は、漆工分野の各産地の製品サンプル、各種技法工程見本、材料や道具類を収集した。4年目はこれまでに収集した約1500点の資料の基礎情報の整備を行い、事業の進捗状況を報告する展覧会「平成の百工比照—美大があつめたものづくりの技と意匠」展を開催した。	来年度行われるユネスコクラフト創造会議の展示に向けて、これまで実施されてこなかった陶磁分野の資料収集に着手した。特に原料サンプル制作、テストピース素地制作・焼成、釉薬テスト制作、焼成計画策定をおこなった。	陶磁分野の充実と金工など不足分野の収集にあたり、金沢市と共同でその成果を広く公開する。	Ⅲ	Ⅳ

<p>(イ) 世界に通じる研究拠点となるため、国際的な共同研究に取り組む。</p>	<p>「伝統工芸聴講生制度」を廃止し、「アジア工芸作家等研修支援業務」を、金沢市の委託事業として立ち上げ、アジアからの招聘事業を行いものづくりに関わる技術交流、将来に向けての有効な人的ネットワークの構築を図った。</p>	<p>アジア工芸作家等研修支援業務としてブータン王国から、タラヤナ財団の工芸振興事業を担当するオフィサーのスキルアップために、本学が同事業に協力する取り組みの一環として、研修員1名を引き続き受け入れた。また中国山東美術学院から漆の研究者を招き日本の漆工芸の研究と中国現代漆芸の現状のレクチャーを行った。</p>	<p>アジア工芸作家等研修支援業務を継続実施し、引き続き技術交流等に取り組む。清華大学との教員作品展とシンポジウム等を開催し、研究交流を行う。更にその他の海外の大学との学生、教員の交流の可能性を検討する。</p>	<p>III</p>	
---	--	---	--	------------	--

<p>(㏽) 若手教員の研究の高度化や大学の特色ある研究を推進するため、教員研究費の効果的な配分に努める。</p>	<p>研究費の総額の中から、科学研究費に申請する教員に対して1件につき8万円の補助金を支給して、若手教員の研究の高度化に対し支援した。</p>	<p>研究費の総額の中から、科学研究費に申請する教員に対して1件につき8万円の補助金を支給して、若手教員の研究の高度化に対し支援した。26年度は8件の補助金を交付して効果的な投資を行った。 教員研究費検討ワーキングを立ち上げ、効果的な配分について検討した。</p>	<p>H26年度の検証に基づいて、若手教員や大学の特色となる研究に対して効果的な研究費の配分・支援を行う。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>36</p>
<p>(イ) 文部科学省の大学に対する補助制度等を活用し、大学の研究活動を推進する。</p>	<p>H24年度から継続で大学コンソーシアム石川の大学間連携による文部科学省「大学間連携共同教育推進事業」補助金の研究を分担し、H25年度からは本学が科学研究費補助金（基盤研究A）「日本における「美術」概念の再構築」を獲得し、3年継続で研究を実施している。</p>	<p>科学研究費補助金（基盤研究A）「日本における「美術」概念の再構築」における国際シンポジウム（会場：金沢美術工芸大学、金沢21世紀美術館、福岡アジア美術館）を開催した。</p>	<p>引き続き科研費等の申請を奨励し、研究補助金の獲得に努める。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>37</p>
<p>(オ) 文部科学省科学研究費補助金において、段階的に申請件数の増加を図り、計画期間最終年度には10件の申請を目指し、これを通じて教員個人の研究活動を活性化する。</p>	<p>文科省科学研究費補助金の申請件数はH22年度4件、H23年度13件、H24年度7件、H25年度8件と順調に増加傾向で推移してきた。</p>	<p>教育研究センター主催で科研費申請支援活動報告会をおこない、H27年度の公募への働きかけをおこなった。</p>	<p>中期計画どおり、10件の申請を達成すべく、各種研修会等を開催する。（11件申請予定）</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>38</p>

中期目標  
イ 芸術の振興・普及を促進するため、調査研究の成果を体系的に蓄積し、有効活用を図るとともに、国内外に向けて積極的に発信する。

中期計画	業務実績 (計画の進捗状況)		業務の 実施予定	自己 評価	自己評価と異なる 評価委員会の 評価とその理由
	(H22~H25)	H26	H27		
(ア) 効果的な研究成果報告の在り方を検討し、制度化する。【22年度】	教育研究の活動成果は、すべて文書で報告することとし、22年度の成果報告から実施した。【22年度完了】 さらに23年度からは、個別に審査し、報告書の内容の充実を図ることとした。			Ⅲ	
(イ) 研究成果を効果的に発信するため、国内外への出品、教員作品展、学会誌、大学紀要などの様々な企画や媒体を通じ公開する。	教員の研究成果は各年度の大学紀要や大学広報誌、本学紹介DVD、成果報告書、本学ウェブサイトで公開した。またH22年度はアートギャラリーで、H23年度以降は金沢21世紀美術館で教員作品展を、H23年度は中国清華大学美術学院、韓国同徳女子大学校と、H24年度は韓国文化商品デザイン協会との交流展で教員作品を公開した。H25年度はアートギャラリーで所蔵版画作品、素材や技法見本の公開展示とレクチャー、大学院の研究発表展等を行った。	教員の研究成果は大学紀要や大学広報誌、本学紹介DVD、成果報告書、本学ウェブサイトで公開した。 11月には、金沢21世紀美術館において教員研究発表展を開催するとともに、「金沢美術工芸大学のちから～社会連携のあゆみとその実績～」を東京で開催した。	教員の研究成果は大学紀要や大学広報誌、本学紹介DVD、成果報告書、本学ウェブサイトで公開する。 8月20日～30日、中国清華大学美術学院との交流展を金沢21世紀美術館で開催し、教員作品を公開する。	Ⅲ	

39

40



<p>(ウ) 研究成果の利活用を図るため、その成果を整理・蓄積し、公開する。</p>	<p>毎年刊行している大学紀要は、国立情報学研究所の論文データベース (CiNii) によりネット上で全文公開している。また、本学独自の機関リポジトリを構築し、大学紀要、博士論文、博士論文審査結果のそれぞれを、ネット上で全文公開している。</p>	<p>大学紀要は、これまでと同じく国立情報学研究所の論文データベース・サービス (CiNii) においてネット上で全文公開した。      本学の所蔵品データベースの一般公開を、7月に開始した。      H26年3月に開所した柳宗理記念デザイン研究所については、柳コレクションを中心に調査研究を進めるとともに、デザイン教育の場として展示、講演等で活用した。</p>	<p>大学紀要、博士論文等の公開を引き続き行う。      柳宗理記念デザイン研究所については、柳コレクションの調査研究、柳宗理著作目録データベースの整備等を進めるとともに、デザイン教育の場として活用する。</p>	<p>IV</p>	
--	---	---	---	-----------	--

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（研究に関する目標）  
 (2) 研究実施体制等に関する目標

中期目標

ア 特色ある研究活動を積極的かつ効果的に推進するため、研究実施体制や研究環境を整える。

中期計画	業務実績 (計画の進捗状況)		業務の 実施予定	自己 評価	自己評価と異なる 評価委員会の評価 とその理由
	(H22~H25)	H26	H27		
(7) 教員が研究に取り組むための柔軟な研究環境を整える。【前期：現状分析、中期：改善】	<p>各教員が教育、研究、社会活動、大学運営について調書を作成して負担を可視化するとともに、負担度や貢献度を評価するための教員評価制度について検討した。</p> <p>教育研究審議会委員となる教員の負担を軽減するため、特別枠として代替の非常勤講師の配置を認めた。</p> <p>デザイン科工房に、実習授業のない午後の時間帯に学生の指導を行うため実習助手を配置した。</p>	<p>各教員が教育、研究、社会活動、大学運営の具体的な活動項目の中から目標を設定し、教員自身による一次評価と学長による二次評価を行う教員評価制度を実施した。</p> <p>教育研究審議会委員となる教員の代替の非常勤講師の配置、デザイン科工房の実習助手の配置を継続した。</p> <p>新たに各委員会の委員長、各センター長の所属する科・専攻に非常勤講師の予算を配分し、教員の負担を軽減した。</p>	<p>研究環境の整備については、引き続き改善策を検討する。特に、大学運営等に係る教員の負担の適正化を図るための改善を行う。</p>	III	42
(4) 教員の中長期の研究を可能とする学内体制を検討し、制度の構築を目指す。【前期：試行】	<p>中国清華大へ5か月間若手教員を派遣し、その間における補充教員の確保の困難性や他の教員の負担増加など学内体制にかかる問題点について検討した。</p> <p>【H22年度完了】</p>			III	43

中期目標	イ 研究の質を向上させるため、研究の方法や内容等について不断の見直しを行う。
------	--

中期計画	業務実績 (計画の進捗状況)		業務の 実施予定	自己 評価	自己評価と異なる 評価委員会の評価 とその理由
	(H22~H25)	H26	H27		
<p>研究活動とその成果に対する点検・評価を行い、その結果を次の研究活動に反映することのできる仕組みを検討し、試行により効果を検証しながら、適正な制度の構築を進める。【前期：検討試行】</p>	<p>教員の日々の研究活動の成果については学長、理事、教育研究審議会委員が可能な限りリアルタイムで確認、評価を行う。それが不可能な場合は年度末の研究成果報告書で評価を行うこととした。 継続的な研究についてはその成果と必要性の検証を行い、新規の研究の申請についてはその有効性を確認し、次年度の適正な研究費配分に反映した。 科学研究費申請者に補助金を交付できるよう研究費配分を行った。</p>	<p>継続的な研究についてはその成果と必要性の検証を行い、新規の研究の申請についてはその有効性を確認し、次年度の適正な研究費配分に反映する。</p>	<p>研究活動とその成果に対する点検・評価に基づき、次年度の研究費を配分する。 点検・評価の結果をもとに、研究活動の改善・充実に取り組む。</p>	Ⅲ	

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（その他の目標）  
 (1) 社会との連携や社会貢献に関する目標

中期  
目  
標

市民の生活文化の向上や地域の課題解決に貢献するため、産業界、芸術界、大学、行政、市民等との連携を強化し、教育研究成果を積極的に社会に還元する。

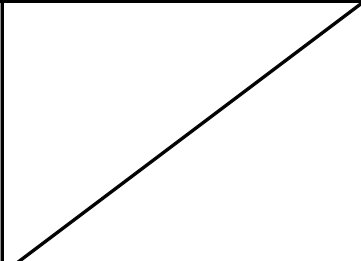
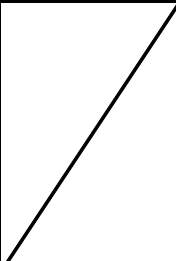
中期計画	業務実績 (計画の進捗状況)		業務の 実施予定	自己 評価	自己評価と異なる 評価委員会の評価 とその理由
	(H22~H25)	H26	H27		
ア 「創造都市・金沢」の発展の一翼を担うとともに、都市計画、まちなみ保全、景観などに関する施策の協働に積極的に取り組む。	「創造都市の学生派遣事業」では、金沢市が募集したクリエイティブ・ワルツ事業に応募した。 「平成の百工比照」収集と展覧会を開催した。 金沢市の都市計画や景観等の施策審議会に教員が参画した。	「創造都市の学生派遣事業」では、金沢市が募集したクリエイティブ・ワルツ事業に応募し、本学から学生を派遣した。 金沢市の都市計画や景観等の施策審議会に教員が参画した。	「世界の交流拠点都市金沢一重点戦略計画」に基づき金沢市が行う事業に積極的に参画する。 クラフト創造会議に本学から「平成の百工比照」の展示協力を行う。	Ⅲ	

<p>イ 企業等からの受託研究や共同研究などにおいて、教育と研究の観点から大学が取り組む意義のある研究を積極的に実施する。</p>	<p>企業、公共団体等からの依頼により、産学連携事業や地域連携事業を取り入れた教育プログラムを数多く実践し、実社会の課題を通して経験を重ねることができた。提案したものが商品化されたり、公的機関から表彰されるなど社会から高い評価を受けた。計画は順調に進んでいる。</p> <p>大学院生が積極的に企画運営に関わることで高度な研究成果を挙げることができた。</p>	<p>企業、公共団体等からの依頼により、連携した事業は産学連携事業として23件、地域連携事業として17件となった。教育プログラムとして実践し、実社会の課題を通して経験を重ねることができた。またその成果について「金沢美術工芸大学のちから～社会連携のあゆみとその実績～」として東京で発表した。</p>	<p>産学連携研究や地域での芸術活動の依頼のうち、教育的効果が期待できる事業を積極的に受託・参画し、実社会の課題を通じて経験を重ねる教育を実施する。</p>	<p>III</p>	<p>IV</p>	<p>46</p>
<p>ウ 大学の知的資源の特性を生かし、他大学や各種研究機関との共同研究を実施する。</p>	<p>金沢市立病院でのホスピタリティ・アート・プロジェクト、ホスピタル・ギャラリーにおいて市民や病院スタッフと積極的に交流した。</p> <p>同病院6階西病棟の水回り空間創成事業に教員2名が参画した。</p> <p>金沢大学との包括協定に基づいて、医薬保健学域の基礎配属受講生の受け入れ、理工系ものづくり実践プロジェクト及び交流シンポジウム、美術解剖学講義の開講などを実施した。</p> <p>卯辰山工芸工房や職人大学校との間で講師相互派遣を行った。</p>	<p>金沢市立病院でのホスピタリティ・アート・プロジェクトでは光の回廊シリーズ（その6）の企画、運営、現場での進行管理等において、大学院生が中心となって活動し企画を成功させた。更にホスピタル・ギャラリーにおいて、ギャラリートークを実施し、市民や病院スタッフと積極的に交流した。</p> <p>同病院6階西病棟の水回り空間創成事業に教員2名が参画した。</p>	<p>包括協定を締結した金沢大学との間で、両大学の特徴を活かした共同研究の可能性を検討するほか、医薬保健学域と連携して医療やアートに関する特別講義等を相互に開催する。</p>	<p>III</p>	<p>IV</p>	<p>47</p>

<p>エ 小中学校や高等学校と連携し、芸術を志す人材の育成に向けた教育や講座等を開催する。</p>	<p>金沢市内7~8小学校に各年度、大学院生修士課程等の学生7~8名を派遣し、小学校教員のティーチングアシスタントとして図画工作の授業作りを支援した。大学コンソーシアム石川の出張オープンキャンパス事業を含む高校での模擬授業等を各年度、3高校4講座~7高校7講座実施した。</p>	<p>9月から12月にかけて、金沢市立の7小学校に大学院生11名を派遣し、小学校教員のティーチングアシスタントとして図画工作の授業作りを支援した。児童の美術への興味、関心を高める一助になった。(延べ78時間) 石川県内1高校を含む2高校で模擬授業を行い、美術大学の授業を紹介した。大学コンソーシアム石川の出張オープンキャンパス事業において3高校4~6講座を実施した。 石川県立志賀高校において講演会、美術講座を実施した。</p>	<p>小学校への大学院生派遣や高校での模擬授業などをこれまでと同様に実施する。 新たに、県立志賀高校へ教員・学生を派遣し、芸術を志す人材の育成を目指す。</p>	<p>III</p>	
<p>オ 学生とともに、市民に向けた多彩なアートイベントを開催する。</p>	<p>アートベース石引を専攻及び研究室単位の成果報告会や学生有志のグループ展などを開催した。 片町ラプロに開設したアートギャラリーで大学院生が研究制作展を開催した。</p>	<p>アートベース石引において、専攻及び研究室単位の成果報告会や学生有志のグループ展などを開催した。市内で開催されるイベントに学生が体験コーナーの担当として参加した。</p>	<p>「アートベース石引」を大学の情報発信拠点として、各種アートイベントを開催するほか、商店街を含めた地域活性化と産業との連携事業を実施する。(創立70周年イベントや新幹線開業関連等)</p>	<p>III</p>	<p>IV</p>

48

49

<p>カ 産学連携、地域連携などの推進を図るため、実施体制を強化する。</p>	<p>社会連携担当理事を置き、産学連携や地域連携などを推進する体制を整えとともに担当スタッフだけでなく事務局からの支援体制を組織化して、事業内容の決定から必要経費の算定まで迅速に事業展開できる体制を整えた。【22年度完了】</p>			<p>Ⅲ</p>	
---	---	---	---	----------	--

50

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（その他の目標）  
 (2) 国際化に関する目標

中期目標

国際感覚豊かな教育研究活動を推進するため、学生や教員の国際交流の機会を拡大する。

中期計画	業務実績 (計画の進捗状況)		業務の 実施予定	自己 評価	自己評価と異なる 評価委員会の評価 とその理由
	(H22~H25)	H26	H27		
ア 教育研究における国際交流を推進するため、学生や教員の海外交流の機会を拡大するとともに、交流内容の充実を図る。	<p>バッファロー美術大学（アメリカ）、清華大学（中国）、ゲント王立アカデミー（ベルギー）、ナンシー国立美術大学（フランス）、ナント美術学校（フランス）の各大学との間で教員及び学生の相互派遣を実施した。</p> <p>ミャンマー国立漆芸技術大学に教員及び学生を派遣し、ワークショップを開催した。</p> <p>海外作家を招聘し、講演会やワークショップを開催した。</p>	<p>バッファロー美術大学（アメリカ）、清華大学（中国）へ教員を各1名派遣し、ゲント王立アカデミー（ベルギー）、ナンシー国立美術大学（フランス）、ナント美術学校（フランス）に学生を各1~2名派遣した。</p>	<p>引き続き交流協定のある大学と相互派遣を実施する。</p> <p>国際交流センター主催の海外作家講演会を実施する。</p>	Ⅲ	51
イ 外国人留学生の受入れの拡大を目指し、受入制度を検討し、有効かつ実現可能と認められるものについて、制度化を図る。	<p>大学院における外国人の受入れに関する「特別科目等履修生受入れ要項」から、日本語能力試験2級証明書の提出を削除し、実質的に優秀で指導可能な外国人留学生受入れの拡大を図った。</p> <p>学士課程、修士課程における外国人留学生受入を拡大するため、入学後も日本語能力試験2級程度以上の実質的語学力を保持・向上していく方策について金沢大学・金沢美術工芸大学連携推進会議においてそれぞれ理事3名が出席して協議・検討を行った。</p>	<p>入学後の日本語能力試験2級程度以上の実質的語学力保持について、金沢大学の日本語教育プログラムが活用できる様、包括協定に基づく制度化を図る。</p>	<p>外国人留学生の受入れの拡大を目指し、夏期休業期間の受入制度を検討する。</p>	Ⅲ	52



業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 組織運営の改善に関する目標

(1) 運営組織の改善に関する目標

中期目標

社会情勢の変化に迅速かつ的確に対応するため、教職員が一体となった柔軟で機動的な運営組織を構築する。

中期計画	業務実績 (計画の進捗状況)		業務の 実施予定	自己 評価	自己評価と異なる 評価委員会の 評価とその理由
	(H22~H25)	H26	H27		
ア 理事長(学長)のリーダーシップを支えるため、理事が業務を分掌し、理事長の意思決定を支援・補佐する体制を構築する。【22年度】	3名の理事が社会連携、教務学生、企画総務とそれぞれ担任を分担し理事長の業務を補佐する体制を整えた。 正式な理事会とは別に、毎週月曜を理事の情報交換にあて、危機管理をはじめ、教授会への対応や教育研究審議会の議題等について事前検討を行い、理事長のリーダーシップがスムーズに発揮されるサポート体制を構築した。【22年度完了】 学外からの人材による経営改革担当理事を新設した。【23年度改正】			Ⅲ	
イ 法人の意思形成の適正性を保つため、理事会、審議機関、教授会などの各機関の連携と分担が明確な組織運営を行う。【22年度】	理事会、経営審議会、教育研究審議会、教授会、大学院研究科委員会等の組織や機能に関する規程を制定し、それらの規程に基づき円滑な組織運営に努めた。【22年度完了】			Ⅲ	

53

54

<p>ウ 機動的で迅速な意思決定を実現するため、権限と責任の明確化を図るとともに、教職員が一体となった執行組織を構築する。【22年度】</p>	<p>事務局長を兼ねた企画担当理事を通して、教員と職員との一体的な組織運営を行うとともに、教授会や大学院研究科委員会の下部組織である入学試験委員会や教務委員会等には職員を必ず2名配置して教授会と事務局が一体となった事業執行を行った。【22年度完了】</p> <p>企画総務担当理事が総括マネージャーとして教員と職員との一体的な組織運営を行う体制に改めた。【23年度改正】</p>			<p>Ⅲ</p>	
---	---	--	--	----------	--

業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 組織運営の改善に関する目標

(2) 教育研究組織の見直しに関する目標

中期  
目標

特色ある教育研究を推進するとともに、社会の教育研究に対する要請や学生の学習需要の変化等に対応するため、教育研究組織について不断の見直しを行う。

中期計画	業務実績 (計画の進捗状況)		業務の 実施予定	自己 評価	自己評価と異なる 評価委員会の評価 とその理由
	(H22~H25)	H26	H27		
ア 学問状況の変化や社会的要請に対応し、効果的な教育・研究を推進するため、学部、研究科の再編など、教育研究組織の在り方を不断に検証し、必要な改善を図る。	自己点検・評価実施運営会議及び各科会議、専攻会議において、社会や時代の状況に対応する教育内容、教育体制の在り方について検討するとともに、成美会（保護者会）、同窓会、経営審議会委員からの意見を聴く機会を持ったほか、卒業時アンケートを実施するなどして、外部からの視点を参考とした検討を行った。	自己点検・評価実施運営会議及び各科会議、専攻会議において、社会や時代の状況に対応する教育内容、教育体制の在り方について検討するとともに、成美会（保護者会）、同窓会、経営審議会委員からの意見を聴く機会を持ったほか、卒業時アンケートを実施するなどして、外部からの視点を参考とした検討を行った。	引き続き、自己点検・評価実施運営会議等の各部署にて不断の検証を行う。更に大学全体の検証システムの機能について、必要な改善を図る。	Ⅲ	56
イ 客観的、合理的な改善等を推進するため、自己点検・評価はもとより、第三者評価機関の意見や評価結果などに基づき大学運営を改善する。	自己点検・評価実施運営会議で、前回H19年度の認証評価結果を検証し、改善計画書に基づく改善を行った。また、H26年度が認証評価の年に当たっており、H25年度に自己点検・評価報告書を作成し、大学基準協会に提出した。 法人評価委員会の指摘事項についても改善を行った。	大学基準協会による認証評価の年にあたって、自己点検・評価報告書を大学基準協会に提出し、実地調査を経て、認証評価を受けた。認証の期間はH27年4月からH34年3月までである。	認証評価結果に基づき、報告書を作成し公開するとともに、必要な改善計画を立て、改善を行う。	Ⅲ	57

業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 組織運営の改善に関する目標

(3) 人事制度の改善に関する目標

中期目標  
 ア 大学運営や教育研究活動を効果的かつ効率的に推進するため、大学の特性や教育研究活動の実情に即した柔軟で弾力的な人事制度を構築する。

中期計画	業務実績 (計画の進捗状況)		業務の 実施予定	自己 評価	自己評価と異なる 評価委員会の 評価とその理由
	(H22～H25)	H26	H27		
(7) 事務職員について、市派遣職員から法人採用職員への計画的な切替えを実施する。	法人採用職員と市からの派遣職員との役割分担を明確にしつつ、大学経営及び運営にかかわる特有の専門性の高い業務についての法人職員採用計画をH22年度に策定し、H23年度に一部見直しを行った。この計画に基づき、H24年4月1日付で学芸員1名を、H25年4月1日付で事務職員2名を、H26年4月1日付で事務職員1名を採用し、市派遣職員から法人採用職員に切り替えた。	H22年度に策定した法人職員採用計画に基づき、26年4月1日付で事務職員1名を採用し、市派遣職員から法人採用職員に切り替えるとともに、H27年4月から事務職員の切替えを目指して法人採用職員若干名の募集を行った。	H24年度からH27年度までの4年間の採用計画が満了するため、中期計画の見直しに併せて新たな採用計画の策定を検討する。	III	58
(イ) 効果的、効率的な教育研究活動を実現するため、多様な雇用形態や任用制度等について検討し、教育研究の質の向上に資すると認められるものについて、制度化を図る。【前期：検討、中期・後期：制度化】	<p>教員と非常勤教員の雇用形態について検討し、退職した教員を専任として再雇用することとした。</p> <p>質の向上に資すると認められたため、彫刻専攻の定年退職教員を「再雇用制度」によってH26年9月まで再雇用した。</p> <p>若手研究者育成を目的に工芸科において助教2名を採用した。</p> <p>大学院専任教員についてはその時代やトレンドに応じた人材を柔軟に雇用する規定に基づき、5年及び6年の任期付教員として採用する制度の継続を決定した。</p>	大学院専任教員については任期に関する規定に基づき5年の任期付専任教授を5名採用した。		III	59

<p>(ウ) 能力開発や専門性の向上を図るため、教職員の研修制度を整備する。【前期】</p>	<p>教員の研修制度として、授業アンケートに対する授業改善計画の作成、合評形式による成績評価と授業研究記録の作成、科学研究費補助金申請にかかる研修会等を実施した。</p> <p>職員の研修制度としては、初任者に対する学内研修のほか、教務、入試、学生相談、財務会計等の専門分野の研修に職員を派遣した。</p> <p>また、海外の交流協定締結校との間で教員の相互派遣、その際の職員の同行を実施した。</p>	<p>教員及び職員の外国語能力を向上させるための支援制度として、外国語研修支援制度を制定した。年度単位で最大5名までを学内公募し、民間の語学学校などの講座を受講する場合、その受講料の半額（最大10万円）を大学が負担することとした。今年度は3名の支援を決定した。</p>	<p>能力開発や専門性の向上を図るため、教職員を学外の研修等に参加させる。</p>	<p>III</p>	
--	---	--	---	------------	--

中期目標  
 イ 教職員の資質向上や教育研究活動の活性化を図るため、能力、意欲、努力、業績等が公平・公正に評価され、教職員のモチベーションを高めることができる評価制度を構築する。

中期計画	業務実績 (計画の進捗状況)		業務の 実施予定	自己 評価	自己評価と異なる 評価委員会の 評価とその理由
	(H22~H25)	H26	H27		
<p>教職員の多様な活動や業績を適正に評価し、その結果を処遇に反映できる評価制度を構築するため、制度内容について検討し、試行による効果の検証を経て、制度化を図る。  <b>【前期：検討、中期：試行】</b></p>	<p>職員については、平成24年度に採用した法人採用職員から目標管理方式による勤務評定を実施した。          教員については、教員評価のための「目標・自己評価シート」を策定し、教授会に報告し説明を行った。平成25年度内に配布し、次年度のための記載を依頼した。一次評価は教員自身が行い、二次評価は学長が行うこととした。</p>	<p>職員については、目標管理方式による勤務評定を実施した。          教員評価のための「目標・自己評価シート」については、各教員に対し年度当初における目標の記載を求め、全教員から提出を受けた。</p>	<p>職員については、目標管理方式による勤務評定を実施する。          教員評価のための「目標・自己評価シート」については、様式や実施方法の改善を進め、制度として定着させる。</p>	Ⅲ	

業務運営の改善及び効率化に関する目標  
2 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標

新しい運営体制に即した事務処理を行うため、現行の事務処理を見直し、事務の効率化及び合理化を図る。

中期計画	業務実績 (計画の進捗状況)		業務の 実施予定	自己 評価	自己評価と異なる 評価委員会の評価 とその理由
	(H22~H25)	H26	H27		
(1) 事務処理の簡素化、合理化を進め、大学管理コストの縮減を図るため、事務手続や決裁権限などの見直しや定型的業務や専門的業務の外部委託等を実施する。	<p>事務決裁規程を改定し、事務の一部については、事務局長から事務局次長への決裁権限を移管し、事務処理の簡素化・合理化を図った。</p> <p>大学施設使用許可に関する決裁権限を見直したうえで、平成23年度から事務局次長からグループ長に移譲した。</p> <p>ホームページの修正・更新、大学案内パンフレット等の業務については、外部委託を実施した。</p>	<p>H25年度末に正課外校舎使用願の様式変更を行い、その影響を検証した。</p> <p>下半期に向けて更に事務局への申請様式等の見直しを行う。</p>	<p>申請書様式の見直しや、定型的・専門的業務の外部委託等を実施する。</p>	Ⅲ	

62

業務運営の改善及び効率化に関する目標  
2 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標

新しい運営体制に即した事務処理を行うため、現行の事務処理を見直し、事務の効率化及び合理化を図る。

中期計画	業務実績 (計画の進捗状況)		業務の 実施予定	自己 評価	自己評価と異なる 評価委員会の評価 とその理由
	(H22~H25)	H26	H27		
(2) 効率的な事務処理等を実現するため、大学運営に係る企画・立案能力や、学生・教務事務に関する専門知識を有した専門職員を任用・育成する。	公立大学協会が開催する職員セミナー、法人会計セミナーや公共機関、民間企業等が開催する学生相談、奨学金、就職支援、教務、入試等の研修会に職員を派遣し、専門知識の習得と能力の向上を図った。	公立大学職員セミナーに職員を派遣し、大学運営に係る課題を解決する能力の向上を図った。 学生・教務関連では、障がい学生支援に関する情報交換会や学生相談、保健、奨学金事務、入試等に関する研修会に職員を派遣した。	効率的な事務処理等を実現するため、大学運営に係る企画・立案能力や、学生・教務事務に関する専門知識を有した専門職員を育成するため、学外の研修等に派遣する。	Ⅲ	



業務運営の改善及び効率化に関する目標  
2 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標

新しい運営体制に即した事務処理を行うため、現行の事務処理を見直し、事務の効率化及び合理化を図る。

中期計画	業務実績 (計画の進捗状況)		業務の 実施予定	自己 評価	自己評価と異なる 評価委員会の評価 とその理由
	(H22~H25)	H26	H27		
(3) 学内での監査機能を担保するため、組織内部で相互牽制が働く体制を整える。【22年度】	事務局内の体制に、理事会と教育研究審議会が加わり、内部の監査体制に適正と公正の担保のためのメカニズムが導入されるとともに、外部の監事を置き、地方独立行政法人法会計基準に精通する公認会計士による監査や会計指導を受けることで、適正な財務事務に努めた。	学内組織による監査や公認会計士による監査及び会計指導を受けつつ、適正な財務事務に努めた。	さらに、発注・納品・検収業務に関する具体的な監査機能を検討する。	Ⅲ	

64

財務内容の改善に関する目標

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標

財政基盤の強化を図るため、競争的資金の獲得や寄附金その他の外部資金の導入に積極的に取り組む。

中期計画	業務実績 (計画の進捗状況)		業務の 実施予定	自己 評価	自己評価と異なる 評価委員会の評価 とその理由
	(H22~H25)	H26	H27		
(1) 外部研究資金に関する幅広い情報を提供する。【22年度】	「文部科学省科学研究費補助金」や「三谷研究開発支援財団研究開発資金」について、教授会や学内メールで、情報提供するとともに、その他の外部研究資金に関する情報についてもポスターを教員用掲示板に掲載するなどして、研究活動の活性化を図った。	「文部科学省科学研究費補助金」や「三谷研究開発支援財団研究開発資金」について、教授会や学内メールで、情報提供した。	引き続き、教授会や学内メール等で、外部資金に関する情報を幅広く提供する。	Ⅲ	65
(2) 文部科学省科学研究費補助金等の競争的資金の獲得に取り組む。	文科省科学研究費補助金の申請件数はH22年度の4件からH25年度は8件と増加傾向にある。その他の競争的資金についても三谷研究開発支援財団の研究費を中心に4件以上の申請を行った。	三谷研究開発支援財団の研究費に2件の応募があった。文科省科学研究費補助金の申請は10月下旬となっている。	一層の申請件数増と、競争的資金の獲得増を目指す。	Ⅲ	66
(3) 大学の特性を生かした独自の自己収入増加策を検討し、民間の企業や芸術団体などからの資金の導入に取り組む。	H23年度に教育研究基金を創設し、教職員・市民・民間企業から寄附金を受けた。 企業や地域等との連携を推進し、社会貢献を行うとともに教育の一環として外部資金を積極的に獲得した。	「かなびサポーター」制度を創設し、市民が本学を支援しやすい環境を整えた。 引き続き、企業や地域等との連携を推進し、外部資金を獲得した。	教育研究基金への寄附を募るとともに、企業や地域等との連携推進により外部資金を獲得する。	Ⅲ	67

財務内容の改善に関する目標

2 経費の効率化に関する目標

(1) 人件費の適正化に関する目標

中期  
目標

総人件費の適正化を図るため、教育研究の水準の維持・向上に配慮しながら、組織運営の効率化や要員の採用・配置等の適正化を進める。

中期計画	業務実績 (計画の進捗状況)		業務の 実施予定	自己 評価	自己評価と異なる 評価委員会の評価 とその理由
	(H22～H25)	H26	H27		
法人の効率的、効果的な運営を図るため、教職員配置計画を策定し、計画的な教職員の定数管理と適正配置を行う。	H22年度に教員配置計画を策定し、計画的な定数管理と適正配置を行った。 事務局職員については市派遣職員から法人採用職員への移行計画に基づき、常勤のプロパー職員を採用した。	教員の定数管理を適正に行うため、学部退職教員3名の後任として3名の採用予定者を決定した。事務局常勤プロパーは、2名採用予定。	教員の定数管理を適正に行うため、学部退職教員1名の後任を採用予定。	Ⅲ	

68

財務内容の改善に関する目標  
 2 経費の効率化に関する目標  
 (2) 人件費以外の経費の効率化に関する目標

中期目標

人件費以外の経費の効率化を図るため、弾力的かつ効果的な予算執行に努めるとともに、業務の簡素化及び効率化を進める。

中期計画	業務実績 (計画の進捗状況)		業務の 実施予定	自己 評価	自己評価と異なる 評価委員会の評価 とその理由
	(H22~H25)	H26	H27		
ア 管理的経費においては、効率的、効果的な執行に努める。	冷暖房の設定温度に配慮し、不要照明の消灯確認も注意深く行ってきた。消音器の活用によるトイレの節水、会議資料の両面コピーの徹底などに努めた。	引き続き、冷房28℃暖房20℃の設定等を行ったほか、夜間巡回時に不要照明の消灯確認を行った。また、研究所棟用暖房ボイラーの更新により暖房効率が良くなる予定。	引き続き、冷暖房の設定温度に配慮し、経費の節減に努める。	Ⅲ	69
イ 物品や備品の共同購入やインターネットの活用など、調達方法の改善を図り、効率的な予算執行を進める。【22年度試行】	地元業者では入手までに時間がかかる物品やより安価で効率的な物品納入を目指して、インターネットによる調達を拡大した。施設改修設備工事等では、設計から建設までを一括して発注する仕様書発注を試行し、設計管理費と現場管理費の節減に努めた。	インターネット購入を推進し、経費節減等に努める。	インターネット購入を推進し、経費節減等に努める。	Ⅲ	70
ウ 重複投資を防ぐため、備品の共同利用等を促進する。	新たに取得する大型備品等について、大学の共用備品として共通利用できるも仕様での採用を進めた。教員研究費で購入する5万円以上の物品について、教員から事前に協議書の提出を求め、重複投資の防止に努めた。	製品デザイン専攻から要望のあった塗装ブースを学内共用とした。	新たに取得する大型備品等について、学内共用を進める。	Ⅲ	71

財務内容の改善に関する目標

3 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標

資産の適正な管理を行うため、常に資産の状況について把握・分析を行い、効果的な活用を図る。

中期計画	業務実績 (計画の進捗状況)		業務の 実施予定	自己 評価	自己評価と異なる 評価委員会の評価 とその理由
	(H22~H25)	H26	H27		
(1) 効果的な資産の運用を行うため、資金計画を策定し、効率的かつ確実な資金運用を行う。	資金計画表を作成し、資金に余裕のある月について、1ヶ月を満期とする定期預金により安全かつ確実な資金運用を行った。	過去の実績等に基づき資金計画表を作成し、資金に余裕のある月について、1ヶ月を満期とする定期預金により、安全かつ確実な資金運用を行った。	過去の実績等に基づき資金計画表を作成し、H26年度と同様に、安全かつ確実な資金運用を行う。	III	72
(2) 大学が所有する美術品に関して、ホームページを通じて所蔵品情報を公開し、学外での有益な活用を推進する。【前期】	大学ホームページ上での資料公開に向けて、所蔵資料のうち近代工芸とデザイン史に関連した資料に限定したデータベースの試験運用を開始するとともに、美大アートギャラリーや学内常設展示室（北出コレクション）で所有する美術品の公開を行った。	7月に所蔵品データベースを公開し、現在、約4,300点のうち1,947点の公開を完了している。今年度中に全点の公開を目標に作業を進めている。【H26年度完了予定】		III	73
(3) 使用料金収入を獲得するため、大学の教育研究活動に支障がない範囲で、大学施設の学外者への有償貸付けなどを行う。【22年度検討】	H22年度に、美大ホールと体育館については、学外者への有償貸付けを行うこととした。	地域のスポーツ団体等の学外者に有償で体育館を貸し付けた。	使用料の金額の見直しについて検討する。	III	74

自己点検・評価及び情報の提供に関する目標  
1 評価の充実に関する目標

中期目標

自己点検・評価の結果を大学運営の改善に有効に反映させるため、点検・評価の内容、方法、体制等について不断の見直しを行う。

中期計画	業務実績 (計画の進捗状況)		業務の 実施予定	自己 評価	自己評価と異なる 評価委員会の評価 とその理由
	(H22～H25)	H26	H27		
(1) 効果的な点検・評価を行うため、評価項目や評価基準を不断に見直し、その結果を実践する。	自己点検・評価実施運営会議及び各科会議、専攻会議において、社会や時代の状況に対応する教育内容、教育体制の在り方について検討するとともに、成美会（保護者会）、同窓会、経営審議会委員からの意見を聴く機会を持ったほか、卒業時アンケートを実施するなどして、外部からの視点を参考とした検討を行った。	教育研究審議会において、効果的に点検・評価を行うために、それぞれの委員が所管・総括する業務に適合する評価項目を検証し、自主的な評価基準を再確認して、次年度の評価に反映させるよう検討した。	引き続き、各部署にて不断の検証を行う。	Ⅲ	75
(2) 自己点検・評価の結果を大学運営の改善に反映するための全学的な体制を整備する。【22年度】	自己点検・実施評価運営委員会に教育研究審議会、教授会双方から委員を選出し、全学的な点検・評価体制を整備した。	大学基準協会による認証評価の年にあたって、自己点検・評価実施運営会議が全学的な中心となって、自己点検・評価報告書を作成し、大学基準協会に提出し、実地調査を経て、認証評価を受けた。	大学基準協会に提出した自己点検・評価報告書に基づいて、改善計画を作り、改善を行う。	Ⅲ	76

<p>(3) 大学の点検・評価について説明責任を果たすため、ホームページ等を活用し、評価結果を積極的に公表する。 【23年度】</p>	<p>H23年度以降、「学内情報の公開に関する基本方針」に基づき、中期目標、各年度毎の年度計画、金沢市公立大学法人評価委員会による業務実績評価結果とH19年度に大学基準協会から受けた大学評価の結果を法人情報としてホームページ上で公開した。</p>	<p>「学内情報の公開に関する基本方針」に基づき、各年度毎の年度計画、金沢市公立大学法人評価委員会による業務実績評価結果とH26年度に大学基準協会から受けた大学評価の結果を法人情報としてホームページで公開予定。</p>	<p>年度計画、業務実績評価、大学評価の公開などH26年度同様に実施する。</p>	<p>Ⅲ</p>	
---	---	---	---	----------	--

自己点検・評価及び情報の提供に関する目標  
2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標  
社会に対する説明責任を果たすため、学内情報の公開等に関する基本方針を定め、積極的な情報公開を図るとともに、大学の活動を広く社会に示すため、教育研究活動等について積極的な情報発信を図る。

中期計画	業務実績 (計画の進捗状況)		業務の 実施予定	自己 評価	自己評価と異なる 評価委員会の評価 とその理由
	(H22~H25)	H26	H27		
(1) 学内情報の公開に関する基本方針を定め、実施体制を整備する。 【22年度】	H23年度に「学内情報の公開に関する基本方針」を定め、情報の集約と一元化は広報室で行うこととした。広報室を中心にした実施体制のもと、外部メディアと協議しながら、ホームページ、各広報物の公開内容や時期を考慮して、これらを効果的に運用した。【23年度完了】	既に定められた基本方針、体制通りに情報の一元化はなされている。外部メディアとの連動を図り、公開する内容や時期等を考慮して効果的に運用した。	/	Ⅲ	



<p>(2) 大学の活動を広く市民に示すとともに、教育・研究・社会活動・国際交流に関する大学広報力を強化し、美大ブランドの確立を目指す。</p>	<p>H22年度より調査研究をはじめた金沢美術工芸大学のVI計画はH24年度に策定を終えた。大学広報誌、卒業、修了制作展作品集等に順次導入を行った。H23, 24年度には公立大学協会地区協議会を本学で開催、あわせて金沢21世紀美術館で情報交換会等を行い、本学と金沢の魅力を発信した。H24年度には五芸大共催のシンポジウムを金沢21世紀美術館で行い、大学の活動を市民に示した。報告書の作成、ホームページ上での公表も行った。H25年度には大阪において、本学社会連携で商品化されたアイテムを展示公開し、広く社会に広報した。</p>	<p>H24年度に策定した金沢美術工芸大学VI計画の3年目実施予定分を広報活動に反映した。          広報活動の充実として、ホームページにより、柳宗理記念デザイン研究所、kanabi（広報誌）、本学教員の研究活動などを公開した。          また、「金沢美術工芸大学のちから～社会連携の歩みとその実績～」展、「教員研究発表展2014」を開催し、市民をはじめ広く社会に公開することで美大ブランドイメージを高めた。</p>	<p>H27年度も本学のVI計画4年目の実施予定分に基づき充実した広報活動を行う。</p>	<p>III</p>	
--	--	--	---	------------	--

その他業務運営に関する重要目標

1 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期  
目標

施設設備の利用環境を良好に保ち、有効に活用するため、常に利用状況を把握するとともに、施設等の機能保全や維持管理を計画的に実施する。

中期計画	業務実績 (計画の進捗状況)		業務の 実施予定	自己 評価	自己評価と異なる 評価委員会の評価 とその理由
	(H22~H25)	H26	H27		
(1) 施設設備を適正に管理するため、施設台帳等を整備するとともに、年次的な修繕・改良計画を策定する。【22年度】	修繕履歴等を台帳に記載し、台帳管理を徹底するとともに、年次的に修繕・改良を進めるための中期修繕計画表を策定した。 予算要求に合わせ、毎年、中期修繕計画の見直しを行ってきた。	引続きH26年度の修繕履歴等を台帳に記載し、台帳管理の徹底を図った。 H27年度予算要求に併せ中期修繕計画の見直しを行った。	台帳管理を徹底し、中期修繕計画の見直しを行う。	Ⅲ	
(2) 現在の施設設備機能の点検や教育の実施に必要な機能の研究を行い、適切なキャンパス計画を策定する。【前期】	H22年度に策定した工房施設計画に基づき、青空教室(OAC)、図書館棟にメディア工房、グランド内に工房施設を整備した。 新キャンパス基本構想を策定するため、先進大学視察を行い、その成果を全教員に伝達した。 新キャンパス基本構想策定に関するこれまでの経緯を教授会において説明するとともに、意見交換を行った。	新キャンパス基本構想策定検討委員会を発足させ、意見交換を行った。 新キャンパス基本構想策定に際して、成美会(保護者会)、同窓会及び学生に広く意見を求めた。	新キャンパス基本構想検討委員会において検討を進め、設置者に報告するための基本構想案を策定する。	Ⅲ	

80

81

その他業務運営に関する重要目標  
2 大学支援組織等との連携強化に関する目標

中期目標

学外からの支援体制を充実するため、同窓会、保護者組織、芸術関連組織等との連携の強化を図る。

中期計画	業務実績 (計画の進捗状況)		業務の 実施予定	自己 評価	自己評価と異なる 評価委員会の評価 とその理由
	(H22~H25)	H26	H27		
(1) 卒業生や同窓会との繋がりを強化するため、これらの者と連携した活動を実施する。【中期】	同窓会と共同で、東京銀座・金沢・ニューヨーク大展示会を開催した。 保護者会である成美会との懇談会を開催し、教職員から近況報告や教員との意見交換を行い、大学への理解と支援をいただくよう努めた。 問屋まちスタジオや北国銀行、北陸銀行でアートフェアや展示会などを開催した。	H25年度に引き続き、多くの保護者が訪れる「美大祭」の開催中に保護者団体である「成美会」との情報交換の場を設けた。 北陸銀行に卒業生、修了生の作品を個展形式で展示し、学生の発表活動の支援を行うとともに、銀行店舗の活性化に貢献した。	保護者会である成美会との懇談会を開催し、大学への理解と支援をいただく。 問屋まちスタジオや北国銀行、北陸銀行でアートフェアや展示会などを開催する。	Ⅲ	82
(2) 事務職員の能力の向上を図るため、芸術関連組織や民間企業等との交流研修を実施する。【後期】	(株)北国銀行が主催する研修会に職員を参加させ、北国銀行の職員や他大学の参加者との交流を行ったほか、業務の効率化に関する研修を共同で企画、開催し、事例研究を通じた交流を行った。 学生相談、大学評価等に関する研修会、勉強会に職員を派遣し、専門知識の習得、各機関の職員及び他大学の担当者との意見交換を行った。	(株)北国銀行が主催する研修会に職員1名を参加させ、北国銀行の職員や他大学の参加者との交流を行った。 本学の学芸員を他大学に非常勤講師として派遣し、専門知識、企画能力の向上を図るとともに、他大学の教員との交流を行った。	事務職員の能力の向上を図るため、民間企業等との交流研修を実施する。	Ⅲ	83

その他業務運営に関する重要目標  
3 安全管理に関する目標

中期目標	災害、事故、犯罪、感染症等による被害の発生の防止に努めるとともに、被害の発生に迅速かつ適切に対応するため、危機管理体制の充実・強化を図る。
------	---

中期計画	業務実績 (計画の進捗状況)		業務の 実施予定	自己 評価	自己評価と異なる 評価委員会の評価 とその理由
	(H22~H25)	H26	H27		
(1) 危機管理体制の明確化を図る。 【22年度】	教職員非常配備体制及び電話連絡網を作成した。(H22年度～) 「危機管理規程」及び「危機管理基本マニュアル」を策定した。(H23年度) 個別危機対策として「震災対応マニュアル」を策定した。(H23年度) 防災訓練を実施した。(H24年度～)	教職員非常配備体制及び電話連絡網を作成した。 防災訓練を実施した。	教職員非常配備体制及び電話連絡網を作成する。 防災訓練を実施する。	III	84
(2) 労働災害等の未然防止を図るため、労働安全衛生法などの関係法令を踏まえた安全衛生管理体制を構築する。 【22年度】	衛生委員会を設置し、衛生委員会による職場巡視や不要な危険薬品の調査及び廃棄処分を行った。 また同委員会において健康診断や過重労働対策などについて討議し、職場の安全・衛生管理に努めた。	引き続き衛生委員会による職場巡視を行うとともに、不要な危険薬品の調査を行った。調査結果を基に廃棄処分を行う。 また同委員会において健康診断や過重労働対策などについて討議し、職場の安全・衛生管理に努めた。	引き続き衛生委員会による職場巡視を行う。 また、同委員会による職場の安全・衛生管理に努める。	III	85

<p>(3) 加工機器等の安全使用や感染症等への対応など、教職員や学生への指導を徹底し、安全に対する意識の向上を図る。</p>	<p>工作機器を使用する学生の指導を行う工房助手を配置し、安全指導を徹底した。制作や展示における安全指導を行った。感染症等への対応については、「保健だより」や「広報モニターテレビ」等を通じて指導・啓発を行った。メンタルヘルス研修を実施した。</p>	<p>工作機器を使用する学生の指導を行う工房助手を配置し、安全指導を徹底した。制作や展示における安全指導を行った。感染症等への対応については、「保健だより」や「広報モニターテレビ」等を通じて指導・啓発を行った。メンタルヘルス研修を実施した。</p>	<p>工作機器を使用する学生の指導を行う工房助手を配置し、安全指導を徹底する。感染症等への対応については、「保健だより」や「広報モニターテレビ」等を通じて指導・啓発を行う。メンタルヘルス研修を行う。</p>	<p>Ⅲ</p>	
---	--	--	---	----------	--

その他業務運営に関する重要目標  
4 人権擁護及び法令遵守に関する目標

中期目標

社会への責任を果たし、適正な法人運営を推進するため、人権の尊重と法令遵守を徹底する。

中期計画	業務実績 (計画の進捗状況)		業務の 実施予定	自己 評価	自己評価と異なる 評価委員会の評価 とその理由
	(H22~H25)	H26	H27		
(1) 教職員の倫理意識の啓発や人権侵害等の防止を図るための研修を実施する。	<p>金沢市主催の公務員倫理、人権研修への職員を派遣したほか、外部講師を招いてハラスメント研修会を行った。</p> <p>また、学生便覧に「金沢美術工芸大学キャンパスハラスメントガイドライン」を掲げ、年度初めのガイダンスにおいて全学生に周知した。</p> <p>新任教職員に対しては、初任者研修会で、「学生との接し方」についての研修を行った。</p>	<p>教職員を対象とするハラスメント研修会を10月に開催した。</p>	<p>引き続き金沢市主催の研修に職員を派遣するほか、外部講師を招いてハラスメントの研修を実施する。</p>	Ⅲ	

87

<p>(2) 知的財産に関する法令違反を未然に防止するため、表現の自由や著作権等に関する研修を実施する。</p>	<p>入学生ガイダンスにて著作権保護についての研修を実施した。視覚デザイン専攻では授業にも著作権保護を取り入れた。</p> <p>また、職員を国や自治体が開催する著作権に関するセミナーに派遣し、法令違反の未然防止に努めた。</p>	<p>昨年に引き続き、入学生ガイダンスにて著作権保護についての研修を実施した。</p> <p>文化庁が開催する「著作権セミナー」に職員を派遣し、著作権に関する意識の向上、法令違反の未然防止に努めた。</p>	<p>入学生ガイダンスで著作権等の権利に関する研修を実施する。</p> <p>教職員を表現の自由や著作権等に関する学内外の研修会に参加させる。</p>	<p>Ⅲ</p>		<p>88</p>
<p>(3) 不正経理や個人情報漏えいなどの法令違反を未然に防止するための措置を講ずる。</p>	<p>不正経理の防止のため、主・副担当制による職員相互のチェック体制を実施し、また、グループ長を配置して、各担当の業務を総括させた。</p> <p>個人情報の保護について、保有個人情報の保護に関する規程を制定し、情報保護管理者、情報保護担当者の配置により適切な個人情報の管理を行う体制を構築した。</p> <p>職場内のパソコンについて、ワイヤロックによる固定、外部記憶媒体への書き込み禁止等の措置を講じた。</p>	<p>経理業務において、主・副担当制による職員相互のチェック体制を継続した。</p> <p>文部科学省科学研究費補助金の執行について内部監査を実施し、不正行為等の有無をチェックすることにより、適正な執行を確保した。</p> <p>学内ネットワーク機器を更新し、不正接続や個人情報の漏洩を防止するための最新システムを構築した。</p>	<p>H22年度に整えたチェック体制に基づき、不正経理を防止するチェックを継続する。</p> <p>個人情報の漏えいを防止するための体制を充実させる。</p>	<p>Ⅲ</p>		<p>89</p>

第6 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

中期計画		中期計画に係る実績	
平成22年度～平成27年度 予算		平成22年度～平成25年度 予算執行実績	
(単位:百万円)		(単位:百万円)	
区 分	金 額	区 分	金 額
収入		収入	
運営費交付金	5,162	運営費交付金	3,451
授業料等収入	2,751	授業料等収入	1,819
受託研究費等収入及び寄付金	123	受託研究費等収入及び寄付金	145
その他収入	44	その他収入	82
計	8,080	計	5,497
支出		支出	
人件費	5,619	人件費	3,598
教育研究費	1,372	教育研究費	935
受託研究費等収入及び寄付金事業等	123	受託研究費等収入及び寄付金事業等	96
一般管理費	966	一般管理費	736
計	8,080	計	5,365
<p>《参考》</p> <p>【人件費の見積り】</p> <p>中期計画期間中、総額5,619百万円を支出する。</p> <p>(注) 人件費の見積りについては、平成22年度当初の人件費見積額を踏まえて試算している。</p> <p>(注) 退職手当については、公立大学法人金沢美術工芸大学が定める規程に基づき所要額を算出するが、運営費交付金として措置される額については、各事業年度の予算編成過程において算定される。</p>			



第6 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

中期計画		中期計画に係る実績	
平成22年度～平成27年度 収支計画		平成22年度～平成25年度 収支実績	
	(単位:百万円)		(単位:百万円)
区 分	金 額	区 分	金 額
費用の部	7,912	費用の部	5,325
経常費用	7,912	経常費用	5,324
業務費	7,755	業務費	5,122
教育研究経費	1,162	教育研究経費	790
受託研究等経費	123	受託研究等経費	84
人件費	5,619	人件費	3,752
一般管理費	851	一般管理費	496
財務費用	0	財務費用	0
雑損	0	雑損	0
減価償却費	157	減価償却費	160
臨時損失	0	臨時損失	43
収入の部	7,912	収入の部	5,397
経常収益	7,912	経常収益	5,397
運営費交付金	4,805	運営費交付金	3,353
授業料等収益	2,751	授業料等収益	1,797
受託研究等収益(寄付金を含む。)	123	受託研究等収益(寄付金を含む。)	100
財務収益	0	財務収益	0
雑益	76	雑益	37
資産見返負債戻入	157	資産見返負債戻入	68
資産見返運営費交付金等戻入	66	資産見返運営費交付金等戻入	18
資産見返物品受贈額戻入	91	資産見返物品受贈額戻入	50
臨時収益	0	臨時収益	42

第6 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

中期計画		中期計画に係る実績	
平成22年度～平成27年度 資金計画		平成22年度～平成25年度 資金収支実績	
	(単位:百万円)		(単位:百万円)
区 分	金 額	区 分	金 額
資金支出	8,080	資金支出	5,221
業務活動による支出	7,723	業務活動による支出	4,943
投資活動による支出	357	投資活動による支出	185
財務活動による支出	0	財務活動による支出	93
次期中期目標期間への繰越金	0	次期中期目標期間への繰越金	0
資金収入	8,080	資金収入	5,475
業務活動による収入	8,080	業務活動による収入	5,475
運営費交付金収入	5,162	運営費交付金収入	3,451
授業料等収入	2,751	授業料等収入	1,819
受託研究費等収入	123	受託研究費等収入	143
その他収入	44	その他収入	62
投資活動による収入	0	投資活動による収入	0
財務活動による収入	0	財務活動による収入	0
前期中期目標期間からの繰越金	0	前期中期目標期間からの繰越金	0

第7 短期借入金の限度額

中期計画	中期計画に係る実績
<p>第7 短期借入金の限度額</p> <p>1 短期借入金の限度額 1億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借入れをすることが想定される。</p>	実績なし
<p>第8 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</p>	実績なし
<p>第9 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	平成22年度～平成25年度に係る決算において累計で88百万円余の利益剰余金が発生した。剰余金の使途について市長の承認が得られたことから46百万円について教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充当した。
<p>第10 金沢市の規則で定める業務運営に関する事項</p> <p>1 施設及び設備に関する計画 第5の1 「施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり。</p> <p>2 人事に関する計画 第2の1の(3)「人事制度の改善に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり</p> <p>3 積立金の使途</p>	<p>第5の1 「施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置」に前掲のとおり</p> <p>第2の1の(3)「人事制度の改善に関する目標を達成するための措置」に前掲のとおり</p> <p>該当なし</p>

平成22年度～平成27年度 予算

(単位:百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	5,162
授業料等収入	2,751
受託研究費等収入及び寄付金	123
その他収入	44
計	8,080
支出	
人件費	5,619
教育研究費	1,372
受託研究費等収入及び寄付金事業等	123
一般管理費	966
計	8,080

平成22年度～平成27年度 収支計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
費用の部	7,912
経常費用	7,912
業務費	7,755
教育研究経費	1,162
受託研究等経費	123
人件費	5,619
一般管理費	851
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	157
臨時損失	0
収入の部	7,912
経常収益	7,912
運営費交付金	4,805
授業料等収益	2,751
受託研究等収益(寄付金を含む。)	123
財務収益	0
雑益	76
資産見返負債戻入	157
資産見返運営費交付金等戻入	66
資産見返物品受贈額戻入	91

臨時収益	0
------	---

平成22年度～平成27年度 資金計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
資金支出	8,080
業務活動による支出	7,723
投資活動による支出	357
財務活動による支出	0
次期中期目標期間への繰越金	0
資金収入	8,080
業務活動による収入	8,080
運営費交付金収入	5,162
授業料等収入	2,751
受託研究費等収入	123
その他収入	44
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0
前期中期目標期間からの繰越金	0

平成22年度～平成25年度 予算執行実績

(単位:百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	3,451
授業料等収入	1,819
受託研究費等収入及び寄付金	145
その他収入	82
計	5,497
支出	
人件費	3,598
教育研究費	935
受託研究費等収入及び寄付金事業等	96
一般管理費	736
計	5,365

平成22年度～平成25年度 収支実績

(単位:百万円)

区 分	金 額
費用の部	5,325
経常費用	5,324
業務費	5,122
教育研究経費	790
受託研究等経費	84
人件費	3,752
一般管理費	496
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	160
臨時損失	43
収入の部	5,397
経常収益	5,397
運営費交付金	3,353
授業料等収益	1,797
受託研究等収益(寄付金を含む。)	100
財務収益	0
雑益	37
資産見返負債戻入	68
資産見返運営費交付金等戻入	18
資産見返物品受贈額戻入	50

## 平成22年度～平成25年度 資金収支実績

(単位:百万円)

区 分	金 額
資金支出	5,221
業務活動による支出	4,943
投資活動による支出	185
財務活動による支出	93
次期中期目標期間への繰越金	0
資金収入	5,475
業務活動による収入	5,475
運営費交付金収入	3,451
授業料等収入	1,819
受託研究費等収入	143
その他収入	62
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0
前期中期目標期間からの繰越金	0